

令和5年度自己評価書

(令和5年度における業務の実績及び当該実績について
自ら評価を行った結果を明らかにした報告書)

令和6年6月28日
独立行政法人国立美術館

1－1－1	<u>評価の概要</u>	· · · p 1
1－1－2	<u>総合評定</u>	· · · p 2
1－1－3	<u>項目別評定総括表</u>	· · · p 4
1－1－4－1	<u>項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）</u>	· · · p 6
	<u>項目別評価調書 No. 1—1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与</u>	· · · p 6
	<u>項目別評価調書 No. 1—2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承</u>	· · · p 48
	<u>項目別評価調書 No. 1—3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</u>	· · · p 59
1－1－4－2	<u>項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）</u>	· · · p 74
	<u>項目別評価調書 No. 2 業務運営の効率化に関する事項</u>	· · · p 74
	<u>項目別評価調書 No. 3 財務内容の改善に関する事項</u>	· · · p 81
	<u>項目別評価調書 No. 3 その他業務運営に関する重要事項</u>	· · · p 86

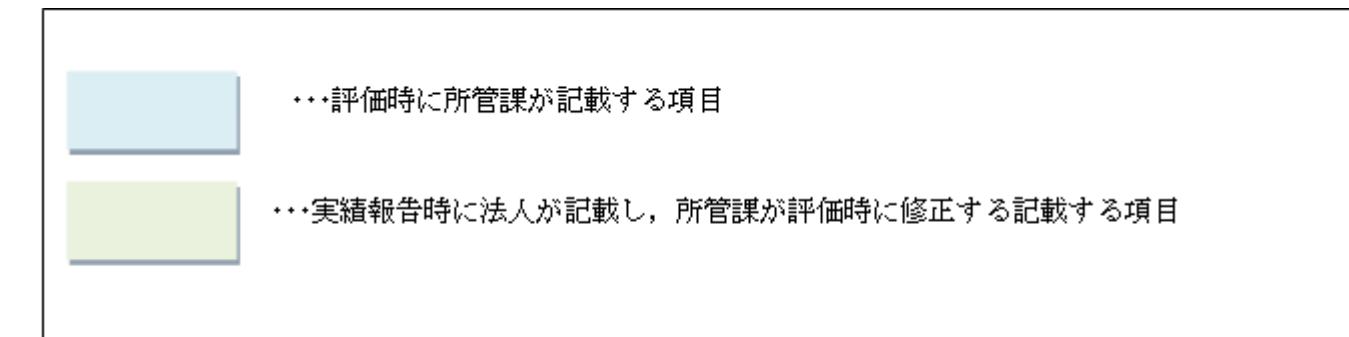
1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立美術館		
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度（第5期）	中期目標期間 令和3年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課

3. 評価の実施に関する事項			

4. その他評価に関する重要事項			



1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
評定 (S、A、B、C、D)	B	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		B	B	B		
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、法人内のコレクションを活用した所蔵品展を開催するなど、工夫を凝らした所蔵品展を実施し、新たな視点・観点の提示に積極的に取り組むとともに、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれも満足度調査において目標値を100%以上達成し、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会であった。P8~17 参照 美術情報の発信に関し、国立アートリサーチセンターにおいて国内美術館や関係機関と連携しながら「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営に努め、登録件数の実績値は目標を上回るものとなり、美術の総合的な情報拠点機能としての取組が着実に進んでいる。P22~30 参照 教育普及事業については、その内容の充実等に努めた結果、参加者の満足度は95%（目標達成度：118.8%）と極めて高い評価を得た。国立アートリサーチセンターと各館の連携により、主に発達障害のある方とその家族に向けに、やさしい文章と写真で構成した来館案内冊子「ソーシャルストーリー」全7館分を作成するなど、幅広い人々を対象とするラーニングコンテンツの開発を進めたことなどは幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組として評価できる。P31~37 参照 「独立行政法人国立美術館収集方針」に基づき、現代美術作品の同時代収集も推進し、女性作家やアジアの作家の作品、海外流出するおそれのある近代美術作品などを収集し、法人のコレクションに厚みを加え、ナショナルコレクションの形成に寄与している。また、国立各館のコレクションを活用した企画展、所蔵作品における特集展示等を行うなど、国立美術館相互の作品活用を活性化させた。P49~51 参照 国立アートリサーチセンターにおいて、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組み、ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与したと言える。P61~65 参照 国立映画アーカイブでは、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に引き続き積極的に取り組みながら、新たに配置されたプログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）による独立行政法人日本芸術文化振興会の映画助成システムの改善等に関する協力や非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組、文化庁より新たに継承したロケーションデータベースの運営等に努め、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むことができた。P69~73 参照
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	評価にあたっては、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴う各種事業や自己収入への影響や、光熱費等高騰の影響について考慮することが必要である。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	B	A	A			<u>1-1</u>	
2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	B	B	B			<u>1-2</u>	
3 我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	B	B	A			<u>1-3</u>	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化に関する事項		B	B	B			<u>2</u>
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善に関する事項		B	B	B			<u>3</u>
IV. その他業務運営に関する重要事項							
その他業務運営に関する重要事項		B	B	B			<u>4</u>

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすこと目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：-

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与					
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号	
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-1-1～6 各表参照								予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097		
								決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022		
								経常経費（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507		
								経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630		
								行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339		
								従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標、中期計画、年度計画				法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価				
主な評価指標				業務実績				自己評価				評定				
				<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P1～35				<評定と根拠> 評定：A ・企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、法人内のコレクションを相互に活用した所蔵品展を開催するなど、工夫を凝らした展覧会を実施し、新たな視点・観点からの作品提示に積極的に取り組むとともに、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれも満足度調査において目標値を100%以上達成し、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会を開催した。 ・コロナ禍で定着していたオンラインによるプログラムに加え、令和5年度は対面によるプログラムも多数実施し、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、満足度も高い水準を維持することができただけでなく、参加者数も大幅に増加								<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>
<主な指標、関連指標> 1-1-1～6 各表参照				<主要な業務実績> 1-1-1 多様な鑑賞機会の提供 1-1-2 美術創造活動の活性化の推進 1-1-3 美術に関する情報の拠点としての機能向上 1-1-4 教育普及活動の充実 1-1-5 調査研究の実施と成果の反映・発信 1-1-6 快適な観覧環境の提供 各表参照				<評定と根拠> 評定：A ・企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、法人内のコレクションを相互に活用した所蔵品展を開催するなど、工夫を凝らした展覧会を実施し、新たな視点・観点からの作品提示に積極的に取り組むとともに、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれも満足度調査において目標値を100%以上達成し、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会を開催した。 ・コロナ禍で定着していたオンラインによるプログラムに加え、令和5年度は対面によるプログラムも多数実施し、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、満足度も高い水準を維持することができただけでなく、参加者数も大幅に増加								

	<p>した。利用者のニーズに合わせ、多様な学習機会の提供がなされたと言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記に加え、内容の充実にも努め、教育普及事業に対する参加者の満足度は95%（目標達成度：118.8%）と極めて高い評価を得た。特に、東京国立近代美術館は特別支援学校の生徒の受入れを試行的に行ったほか、国立新美術館では学校招待デー「かようびじゅつかん」の実施回数を増やし、子どもたちの鑑賞機会をさらに拡充させるなど、幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組を実施した。 <p>また、国立アートリサーチセンターと各館の連携により、主に発達障害のある方とその家族に向けて、やさしい文章と写真で構成した来館案内冊子「ソーシャルストーリー」全7館分を作成するなど、新しい視点でラーニングコンテンツの開発を進めたことなどは幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組として評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術情報の発信に関し、国立アートリサーチセンターにおいて国内美術館や関係機関と連携しながら「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営に努めた結果、登録件数の実績値は目標を上回るものとなり、美術の総合的な情報拠点機能としての取組が着実に進んでいる。 <p>1－1－1～6 各表参照</p> <p><課題と対応></p> <p>1－1－1～6 各表参照</p>	
--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（1）多様な鑑賞機会の提供							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵品展	開催日数	実績値	—	781	754	1,127	1,069		予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097		
	展示替回数	実績値	前中期目標期間実績程度の展示替え 21 回	17	15	19	16		決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022		
	入館者数	実績値	—	370,491	287,226	950,060	1,073,024		経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507		
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 77.4%	67.4%	77.4%	77.4%	77.4%		経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630		
		実績値		81.5%	78.6%	82.1%	89.6%		行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339		
		達成度		101.6%	106.1%	115.8%			従事人員数（人）	55	60	68		
企画展	開催日数	実績値	—	1,019	1,081	1,260	1,389		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。					
	開催回数	実績値	—	18	23	24	27							
	入館者数	実績値	—	903,895	865,270	1,675,700	2,521,674							
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 85.1%	82.1%	85.6%	85.6%	85.6%							
		実績値		85.1%	84.4%	87.0%	89.5%							
NFAJ 上映会	満足度	達成度		98.6%	101.6%	104.6%								
		開催日数	実績値	—	243	248	288	291						
		開催回数	実績値	—	10	13	11	12						
	満足度	入館者数	実績値	—	49,089	58,432	78,091	71,266						
		計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 94.1%	85.4%	91.5%	91.5%	91.5%							
		実績値		94.1%	92.4%	95.6%	92.9%							
	達成度		91.5%	101.0%	104.5%	101.5%								

NFAJ 展覧会	開催日数	実績値	—	196	217	255	254		
	開催回数	実績値	—	3	3	3	3		
	入館者数	実績値	—	10,129	17,626	20,302	22,272		
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率	86.4%	93.8%	93.8%	93.8%		
		実績値	を前中期目標期間実績と同程度維持	97.6%	95.4%	93.8%	96.6%		
		達成度	93.8%		101.7%	100%	103%		
	巡回展	事業・会場数	実績値	—	1事業 2会場	1事業 2会場	1事業 2会場		
		開催日数	実績値	—	88	79	122	95	
		入館者数	実績値	—	9,381	18,786	30,167	14,318	
		満足度	計画値	「良い」以上の回答率8割程度	—	80.0%	80.0%	80.0%	
			実績値		—	86.1%	80.8%	89.9%	
			達成度		107.6%	101.0%	112.4%		
優秀映画鑑賞推進事業	会場数	実績値	—	73	92	108	101		
	開催日数	実績値	—	153	179	204	187		
	入館者数	実績値	—	15,783	18,999	27,011	26,652		
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率8割程度	—	80.0%	80.0%	80.0%		
		実績値		—	92.3%	91.2%	91.3%		
		達成度		115.4%	114.0%	114.1%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画												
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価					
	業務実績				自己評価							
<主な指標> ・展覧会・上映会等満足度	<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P1~8 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会 ④ 国立西洋美術館本館の活用・公開 ⑤ 地方巡回展等						評定					
<関連指標> ・所蔵作品展入館者数 ・企画展入館者数 ・上映会入館者数 ・巡回展入館者数／巡回先美術館数 ・優秀映画鑑賞推進事業入館者数	<主要な業務実績>						<評定と根拠> 評定：A 新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数の減少が続いていたが、令和4年度以降回復傾向にあり、令和5年度においては昨年度をさらに上回る入館者数を記録し、来館者の満足度も高い水準を維持している。各館にて現代作家を積極的に取り上げる企画展や、最新の研究成果を盛り込んだ企画展など、多彩な展覧会を開催するとともに、所蔵作品展においても、企画展と連動した特集展示や、法人内でのコレクションの積極的な活用による展示を実施し、所蔵作品の新たな魅力を伝えるための様々な工夫を積極的に行つた。					
<評価の視点> ○ 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組んだか。												

<p>(所蔵作品展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組んだか。 	<p>①所蔵作品展 開催日数：計 1,069 日 展示替え回数：計 16 回 入館者数：1,073,024 人 満足度：89.6%（目標達成度 115.8%）</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時宜に適った企画としては「女性と抽象」、「関東大震災から 100 年」、「生誕 100 年大辻清司」などが挙げられ、いずれも好評を得た。 ・パウル・クレー《黄色の中の思考》、池田蕉園《かえり路》、ジェルメーヌ・リシエ《蟻》など新収蔵作品をいち早くお披露目する特集を組むことで、美術館が生き生きと変化を続ける組織であることを印象づけた。 ・東山魁夷や芹沢銈介といった重要、人気作家の作品をまとめて小個展形式で紹介する企画、鑑賞プログラムでの長年の実践を活かした企画、継続的に開催してきたアーティスト・トークの記録映像を用いた企画など、長い歴史と蓄積を活かした試みも多数行った。変化と継続性、双方を意識した企画により、当館コレクションの厚みをひろくアピールすることができた。 <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水」をテーマに、工芸・デザイン作品に表現された水や、水を容れる器の形に注目して国立工芸館所蔵品を中心に紹介した「水のいろ、水のかたち」展を開催した。水は不定形でありながら我々の生活に欠かすことが出来ないものであるため、古来より芸術作品において海や川を始め様々な形や色で描かれ、多くの作家に着想を与え、多岐にわたる技で表現してきた。とらえどころのないものだからこそ、作家の観察眼によって個性が表れる水の表現を提示した構成であった。さらに花瓶、水差しなど水をいれるために制作された器も展示することで用途とその形にも改めて注目した。また重要文化財《伊賀墨座水指 銘 破袋》の出品がかなったことは館としての経験の蓄積になった。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度は京都国立近代美術館開館 60 周年記念ということもあり、多岐にわたる内容で開催した。京都国立近代美術館が開館時から定期的に開催していた現代美術の動向シリーズを取り上げた企画展に合わせて、「現代美術の動向」展に関連する所蔵作家や作品を紹介した「所蔵品にみる「現代美術の動向」展」や、京都国立近代美術館開館年に開催した「北大路魯山人」展を振り返る「特集：北大路魯山人」と題した展示を行った。 ・走泥社展の会期には走泥社と関わりの深い歴程美術協会を紹介する展示を行い、所蔵作品を中心とした日本画の企画展の会期には国立アートリサーチセンターの事業を活用して東京国立近代美術館から福田平八郎や徳岡神泉らの代表作を借用し、所蔵作品とともに企画展に合わせた内容で展示した。 ・2023 年は関東大震災から 100 年の節目に当たるため、関東大震災に関連する作品を特集展示し、2023 年に亡くなった所蔵作家である野村仁の追悼展示も行った。さらに、60 周年企画として、京都国立近代美術館に関する思い出を募集し、それらの投稿に関連する展示も行った。 ・近年では、京都国立近代美術館の企画展とコレクション展の内容が関連していることへの認識が広まりつつある。 <p>●国立西洋美術館</p>	<p>(所蔵作品展)</p> <p>所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつであり、各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、調査研究の成果に基づき、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く実施するなど、様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努め、満足度調査結果及び入館者数のいずれについても前年度を上回る結果となった。</p> <p>所蔵作品展の関連事業として、コロナ禍で定着した研究員による作品解説や所蔵作品展に関連した作家のオンラインレクチャーの動画配信など、オンラインコンテンツを充実させつつ、対面でのギャラリートークや出品作家の対談などを実施し、利用者のニーズに合わせ、様々な手段で所蔵作品の魅力を十分に紹介できた。また、国立アートリサーチセンターと各館との連携により、法人内で作品の相互貸出の推進に努め、コレクションの積極的な活用により、多様な鑑賞機会の提供につなげることができた。</p> <p>(企画展)</p> <p>各館において、調査研究の成果に基づき、中期計画に定める留意点を踏まえ、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見、再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を開催した。国内美術館との連携により主に国内所蔵作品で構成した企画展、最新の研究成果を盛り込んだ現代作家の個展を行うなど、意欲的な取組を行った。来館者満足度調査及び入館者数とも前年度を上回り、いずれも美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会であった。</p> <p>(国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会)</p> <p>国立映画アーカイブにおいて日々のアーカイブ活動及び調査研究の成果を踏まえ、日本映画史に新たな視座を切り拓く上映会など多彩で質の高い上映展示事業を実施し、来館者から高い満足度を得た。</p> <p>(満足度)</p> <p>各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけ、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得るとともに、展示説明の工夫、カタログの充実等により魅力の創出に務めた。</p> <p>また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、来館者の満足度は非常に高いことが示された。</p> <p>(国立西洋美術館本館の活用・公開)</p> <p>空間再現ディスプレイで実在感のある 3 次元モデルを没入感や立体感とともに裸眼で鑑賞することができるコンテンツとスマートフォンで館内を歩くように体験できるコンテンツの 2 種類から成るデジタルコンテンツ「ゆびさきでめぐる世界遺産—ぐるぐる国立西洋</p>
---	--	--

<p>・令和4年度に引き続き、年代順を基本としつつテーマ性も兼ね備えた所蔵作品展示を行うとともに、小展示コーナーCollection in FOCUSを複数設け、令和4年度同様に好評を博した。</p> <p>・常設展示室内では、24~209点の作品を用いた小企画展を計4回開催した。うち1回の「もうひとつの19世紀—ブーグロー、ミレイとアカデミーの画家たち」は国内コレクターから極めて良質なブーグロー作品4点の寄託を受けたことが契機となって実現したものであり、国内に所蔵されるコレクションの有効活用という点からも、意義のある展示となった。</p> <p>●国立国際美術館</p> <p>・令和5年度は、令和4年度から続いたコンセプチュアル・アートの旗手メル・ボックナーの所蔵作品による特集展示、村上隆の新収作品《727 FATMAN LITTLE BOY》を核にして80年代以降の現代美術動向を示す「コレクション1 80/90/00/10」、同じく新収蔵作品であるルイーズ・ブルジョワの《カップル》を含め身体表現をテーマにした「コレクション2 身体—身体」など、その企画性と構成力により大きな評価を受けることが出来た。</p> <p>・「コレクション1 80/90/00/10」の開催に際しては、東京国立近代美術館が所蔵する村上隆作品の貸与を受けるなど、法人内での所蔵作品活用の視点からも積極的に行なった</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P1~2及び別表1を参照。</p> <p>②企画展 開催日数：計1,389日 開催回数：計27回 入館者数：2,521,674人 満足度：89.5%（目標達成度104.6%）</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 開催回数：計4回</p> <p>「生誕120年 棟方志功展 メイキング・オブ・ムナカタ」は、ヴェネチア・ビエンナーレのグランプリ受賞作家として、改めて棟方の世界的受容や業績を検証すると共に、木版画の代表作、肉筆襖絵、本の装丁、映像メディア、商業デザインまでを含む広範な分野を一堂に集めた大回顧展となった。富山、青森、東京を軸にした丹念な調査により、改めて棟方志功のローカルかつ国際的な活動を跡付け、日本の近代木版画の拡張と棟方のユニークで多面的な作品の魅力を紹介した。ほぼ門外不出とされている寺院蔵の肉筆襖絵や、約60年ぶりの公開となる3mの大型屏風など、希少性の高い鑑賞機会を提供し、インターネットでも会場画像が広く拡散された。一方、積極的に印刷物と版画の関係を紹介することで、従来の高齢層のみならず、すでに棟方を知らない若年層まで認知を広げることができ、回顧展としての役割を果たすことができた。青森・富山・東京の活動にフォーカスした充実した展覧会カタログを作成し、好評を得た。会期中、国際交流基金のキュレーター研修生や、ジャパン・ソサエティからも来訪があり、その他にも海外の著名なアーティストや美術館長が棟方展の会場写真をSNSに投稿するなど、再び棟方の国際的な評価を高める機会となった。専門家・一般鑑賞者、双方からこの展覧会が高い評価を得たことは成果である。</p> <p>「中平卓馬 火—氾濫」は、日本写真史における重要性に比べ、現存作品の少</p>	<p>美術館一」の公開を開始した。このコンテンツでは立ち入り制限をしている部分を中心に建物内をめぐる体験が可能となっており、ル・コルビュジエの建築作品としての鑑賞機会創出につながり、建築作品としての理解が深まる機会を提供できたと言える。</p> <p>(地方巡回展等)</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施し、展覧会に関連する講演会や上映会、ワークショップなども実施することで、鑑賞機会の充実と美術の普及に資することができた。</p> <p>また、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施し、満足度調査結果は目標値を上回る結果となり、好評を得た。</p> <p>さらに、国立アートリサーチセンターにおいて、従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展の再編・見直しを行った。従来の「国立美術館巡回展」が国立美術館のコレクションの各地での公開を主眼としていたのに対して、新たな事業は開催館のコレクションとの連携を視野に入れている。開催館とのさらなる連携に努めることで、地方美術館の魅力ある活動の支援を目指すものである。</p> <p>地方巡回展・上映は、地域における鑑賞機会の充実等を図る上で重要であり、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、調査研究成果に基づく質の高い所蔵作品展、企画展、上映会、巡回展等の開催に努めるとともに、オンラインコンテンツの充実や多彩な展示やイベントを実施し、より一層の観客の満足度の向上を目指し、美術振興の中心的拠点として魅力ある事業を幅広く展開していく。</p>
--	--

なさなどにより、これまで展覧会という形式では十分に検証されてこなかった写真家中平卓馬の没後初の回顧展として、その全体像を示すとともに、今後の中平研究に資する基盤の構築を目指した。

展示構成においては、特に展覧会前半部において、当時中平の主要な発表の場であった雑誌等に焦点を当て、時系列に沿って可能な限り網羅的に、実際の刊行物を展示することにより、時代背景を含めた提示を試みた。こうした構成は、展評等においても、あらためて中平の実像に迫るものとして評価を得るとともに、来館者によるSNSを通じた発信でも、多くが充実した展示として言及するなど話題を呼び、会期後半の来館者増へとつながった。またカタログには雑誌等の展示物の多くを収録するとともに、館外の三名の専門家の寄稿を得、文献リスト等の資料編とあわせ、今後の中平研究の基礎的な資料となるべく内容の充実を図った。

くわえて、本展は当館が数次にわたって収集してきた中平作品を、構成上重要な位置づけを占める出品物として展示し、これまでの収集活動の成果を示す機会ともなった。

(国立工芸館)

開催回数：計4回

「皇居三の丸尚蔵館収蔵品展 皇室と石川 一麗しき美の煌めき」は、皇室ゆかりの美術工芸品などを収蔵・展示する皇居三の丸尚蔵館の収蔵品を通じて、皇室と石川とのつながりを紹介し、皇室文化に親しんでいただくことを主眼とした展覧会で、全5章で構成し、石川県立美術館では、旧加賀藩主前田家から皇室に献上された名品をはじめ、江戸から近代を中心に、石川県ゆかりの絵画や彫刻、書、刀剣を第1章～3章で展示、国立工芸館では、明治時代以降の工芸を第4章と第5章で特集した。特に国立工芸館では、皇室に伝わった県ゆかりの工芸品が多数展示され、なかには献上されてから初めて制作地で公開された作品もあった。いまだ研究が進んでいない分野の名品・優品が公開され、明治期工芸の研究の広がりを具体的な作品をもって示すよい機会となった。

「印刷／版画／グラフィックデザインの断層 1957-1979」は、1957年から1979年まで、東京国立近代美術館や京都国立近代美術館などを会場に開催された「東京国際版画ビエンナーレ展」の出品作や関連資料など70点で構成した展覧会となった。同時代の多様な視覚表現のなかに交錯した版画とグラフィックデザインの様相を通して、印刷技術がもたらした可能性と今日的意義を改めて検証するものである。出品作品はすべて国立美術館のコレクションによるもので、歴代の展覧会ポスターなど初めて展示する作品も含んでおり、所蔵館ならではの充実した内容を実現できた。本展では、これまで領域横断的に取り上げることの少なかった版画とグラフィックデザインを包括的に紹介するために、近接し重なり合いながらも決定的なズレのある「印刷」、「版画」、「グラフィックデザイン」の関係性を〈断層〉というキーワードで示した。それぞれの領域の違いを積極的にとらえ直して自在に接続しながら、その差異を強調するような実践が展開された東京国際版画ビエンナーレ展とその時代を広く紹介するとともに、自館で開催した展覧会の意義とその役割を自己検証的に見直す機会ともなった。

●京都国立近代美術館

開催回数：計5回

京都国立近代美術館で1963年から1970年まで「現代美術の動向」展を定点観測的なグループ展シリーズとして9回にわたり開催した。これらの展覧会は、国内の美術館が日本の現代美術に焦点をあてて中堅・若手作家を取り上げた先駆的事例であり、当時大きな注目を集めた。日本の戦後現代美術は国内外で注目が高

まっており作家の再評価・発掘が進んでいるが、京都や関西を拠点に活動する作家については未だ再検証が進んでいない。「開館 60 周年記念 Re: スタートライン 1963–1970/2023 現代美術の動向展シリーズにみる美術館とアーティストの共感関係」では、かつての「現代美術の動向」展出品作を中心に 66 作家で構成し、戦後美術史において重要な位置づけにある作品だけでなく、これまで紹介される機会の少なかった作家や作品を積極的に取り上げた。展覧会の図録には、当時の図録の再録と会場写真や批評記事などアーカイブ資料を多数盛り込んだ。また展覧会終了後に、作家略歴・展示風景のほか、会期中のアーティストトークや講演会の抜粋を収録した記録集を刊行した。これらの展示・刊行物を通して、京都・関西を中心とした 1960 年代美術動向のさらなる研究を促し、東京を中心に進められてきた戦後美術史の記述に対する別の見方を提供することができた。

「開館 60 周年記念 京都画壇の青春—栖鳳、松園につづく新世代たち」では、京都国立近代美術館日本画コレクションを特徴づけている明治末から大正、昭和初めにかけての京都画壇の若手の作品を中心に、中堅・ベテランの作品も交えて紹介した。2020 年に若手研究者による近代京都画壇を総覧する本が出版されるなど、この時代の作家や作品の研究が活発になっている時期に、実作品を見せることにより、更に研究が進展するものと思われる。実際、若手研究者からは喜びの声が聞かれた。また、京都市京セラ美術館で近代京都画壇の第一世代を代表する竹内栖鳳の回顧展が同時期に開催されたため、双方を鑑賞することで、理解が深まったという感想も寄せられた。コレクション展も含め、近隣館と情報交換を行い連携することは、来館者にも有効だと思われる。章解説、全作品カラー図版入りリストをバイリンガルにした小冊子を作成し、低価格設定及び手頃なサイズが好評を得、会期終盤で売り切れた。4 か国語対応の音声ガイドを作成し、海外からの来館者にも、近代京都画壇の流れを平易な言葉で知っていただくことが出来た。国立アートリサーチセンターの法人内相互貸与制度を利用して東京国立近代美術館から近代京都画壇の名作を借用した。コレクション展会場にて、より充実した企画展に関連する特集展示が出来、近代京都画壇への理解を深めてもらえたと考える。

●国立西洋美術館

開催回数：計 4 回

「憧憬の地 ブルターニュモネ、ゴーガン、黒田清輝らが見た異郷」は、19 世紀後半から 20 世紀初めに日欧の画家が描いた仏ブルターニュ地方を主題とする作品約 160 点を一堂に集め、近代美術と同地の関係を多角的に検証した。これまで看過されてきた日本出身美術家の同地での滞在・制作を、16 作家の作品や旧蔵資料によってまとまった形で紹介したのは国内外でも初めての試みであり、ブルターニュ研究および日本近代美術研究の進展に貢献するものだった。フランスから借用した 3 点を除く全出品作品を、松方コレクション含む国内所蔵作品で構成したこと、自館コレクションの活用、国内作品の再認識・再評価につながった。全体で 57 作家を扱い、絵画のほかに素描、版画やポスター、40 点（19 件）の関連資料（文学書、ガイドブック、絵葉書など）を展示することで、鑑賞者がこれまで認知度の低かった画家の魅力を発見し、ブルターニュ地方の歴史文化に対する理解を深める機会が提供できた。他の国立機関より受託中の資料も出品し、それらの活用・情報公開にも寄与した。図録は外部の専門家も含め 7 名の著者による論考・コラムを日英バイリンガルで所収、出品作家のブルターニュ滞在歴を集約した地図も編纂するなど、内容の充実と学術性が確保された。

「パリ ポンピドゥーセンター キュビズム展—美の革命 ピカソ、ブラックからドローネー、シャガールへ」は、パリのポンピドゥーセンター／国立近代美術館の改修を目前に控えて実現した。同館の比類のないコレクションから、キュ

ビスマの歴史を語る上で欠くことのできない重要な作品が多数来日し、そのうち50点以上が日本初出品となる貴重な機会となつた。日本でキュビズムを正面から取り上げる本格的な展覧会はおよそ50年ぶりとなり、その間に蓄積された最新の研究成果を最大限に盛り込みつつ、20世紀美術の真の出発点とも言える同運動の豊かな展開とダイナミズムを最大限示すことができた。常設展示の核となる19世紀フランス美術やオールド・マスターの企画展が主流である国立西洋美術館において、キュビズムの展覧会の開催ははじめてのことであり、国立西洋美術館の展示の可能性を大きく広げるとともに、従来の鑑賞者層よりも若年の鑑賞者の関心を広く集めることができた。また、国内外のキュビズム及び20世紀美術の専門家が多く参加した展覧会カタログも、学術的に優れた成果として大きな評判を得た。

●国立国際美術館

開催回数：計3回

「ホーム・スイート・ホーム」は、国内、及び世界各国で活躍する作家を「ホーム」の表象というテーマに基づいて選定、構成したものである。コロナ禍を経て「ステイホーム」等、日常でも多数見聞したホームという言葉がどのような意を含むのか。歴史、記憶、アイデンティティ、私たちの居場所、役割等をキーワードに表現された作品群から、私たちにとっての「ホーム」一家そして家族とは何か、私たちが所属する地域、社会の変容、普遍性を浮かび上がらせる試みを試みた。出品作品には、映像表現やパフォーマンス、またそれらを組み合わせたインタラクションも含め、先端的な動向を紹介する内容としても有効であった。特に作家選定に際しては、すでに評価を獲得して活躍している海外の作家たちに、比較的若手の国内作家も加えることにより、国内の現代美術作家たちの振興も図ることができるよう心掛けた。また、会期中には作家によるトークイベントやパフォーマンスレクチャーなどを多数開催することを心がけ、現存作家による出品という機会を活かし、鑑賞者が直接に作家の声や活動に触れる環境を設けた。

「古代メキシコ－マヤ、アステカ、テオティワカン」は、古代メキシコ文明の中でも、とりわけ高度に発達したマヤ、アステカ、テオティワカンの3つの文明に焦点を当て、それぞれの文明の特異で独創的な展開を141点もの豊富な資料によって紹介した。あわせて、遺跡の発掘現場や特徴的な文化を紹介する資料映像、地図や年表等の解説パネル、音声ガイド等による補足説明によって、地理的な背景や歴史の流れを分かりやすく説明した。また、会期中には本展監修者のアリゾナ州立大学研究教授杉山三郎氏による講演会やメキシコ民族音楽の演奏会、子ども向けのワークショップなど、幅広い来館者層に対応したイベントを開催し、メキシコ文化への理解の促進に努めた。こうした事業に加えて、ショッピングでのメキシコ関連グッズの販売や、レストランでのメキシコ料理の提供など、今回の展覧会をきっかけに、多くの来館者に対して、美術館を舞台とした異文化交流の一場面を体験してもらえたのではないかと考える。

●国立新美術館

開催回数：計7回

「ルーヴル美術館展 愛を描く」について、「愛」は古代以来、西洋美術において普遍的な題材の一つであったといえるが、これをテーマにした展覧会の前例は国内だけでなく海外でも非常に少ない。本展では、ルーヴル美術館の絵画部門の所蔵品から「愛」と関連づけて解釈できる絵画73点を選出し、テーマ・時代によって5つのセクション（プロローグと4章）に分類し紹介した。1章は古代ギリシア・ローマ神話で語られる神々や人間たちの恋愛・性愛を題材にした絵

画、2章はキリスト教の考え方を特徴づける犠牲的な愛や親子の愛の表現が見いだされる絵画、3章は17世紀オランダと18世紀フランスで展開された現実世界における人間たちの愛の表象、4章は19世紀前半のフランス絵画に特徴的な牧歌的恋愛とロマン主義の悲恋を主題とする絵画を取り上げ、愛の物語・概念のどのような侧面が西洋絵画に視覚化されたのか、丁寧に跡付けた。いくつかのサブセクションのテーマ設定と作品選定及びカタログの論文には、2000年代以降のジェンダー史学の成果を踏まえた美術史研究の最新動向を反映し、男性優位の社会のなかで評価が定められてきた芸術作品に対する新しい視点や知見を伝えることに寄与した。

「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」について、大巻伸嗣は日本を代表するインスタレーション作家として、日本はもとより、近年ではアジア地域でも活発に個展を開催している。そのなかでも最大の規模で実現した本展は、SNSでも話題を呼び、48日という短い開催日数のあいだに13万人を超える来場者を迎えた。人間の意識や存在に新たな視線を向けさせる喚起力に満ちたインスタレーションは、これまでにない大規模なものであり、身体的感覚を強く刺激する。一方で、こうしたダイナミックなインスタレーションを生み出す原動力としての繊細なドローイングも数多く紹介し、作品が生まれる思索と実践のプロセスも示すことができた。展示には、コラボレーションした関口涼子の詩のほか、映像や音響も取り入れ、また会期中には、会場で数多くのダンスパフォーマンスも行うことで、現代の総合芸術として大巻の作品世界を提示した意義は大きい。一方カタログでは、これまでにない学術的かつ文化史的な観点から、大巻の創作を新しく解釈しなおし、この作家の新たな評価にも寄与した。日本博の助成を得た本展覧会では、入場無料とすることで現代美術の裾野を広げた。また、海外メディアの招聘や外国人向けアンケート、英語校閲を入れたバイリンガル図録の刊行など、海外発信やインバウンド対策にも力を入れた。

※その他を含め、詳細は実績報告書P3~6及び別表2を参照

(国立映画アーカイブ)

- 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。

③国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会

国立映画アーカイブ映画上映会等

【上映会】

開催日数：291日

開催回数：計12回

入館者数：71,266人

満足度：92.9%（目標達成度104.5%）

【展覧会】

開催日数：254日

開催回数：計3回

入館者数：22,272人

満足度：96.6%（目標達成度103%）

上映会「返還映画コレクション(1)——第一次・劇映画篇」は、東京国立近代美術館が1968年に「返還映画」を冠した特集上映を組んで以来、55年ぶりの開催となった。本企画では、戦前・戦中期に心理・情報戦の資料として、米国内外の各地で収集されてきた「第一次返還映画」の中から、『進軍』(1930)から『乙女のゐる基地』(1945)までの劇映画31本と、当初から返還を希望したにも拘わらず、唯一後送された劇映画『鴛鴦歌合戦』(1939)を加えた計32本を27プログラムに組んで紹介した。無声映画の上映に際しては伴奏付きの上映回を、また近年、映画史的に再評価の進んだ『月夜鴉』(1939)と『かくて神風は吹

	<p>く』(1944) に関しては、研究者による講演付きの上映回を設け、戦前・戦中期に公開された映画の光と影に新たな視線を注ぐ機会となった。</p> <p>展覧会「没後 10 年 映画監督 大島渚」は、巨匠映画監督大島渚の没後 10 年の機会を捉えて開催した、同監督作品の上映会との連動企画である。若き日に松竹撮影所で生み出された鮮烈な『青春残酷物語』(1960 年) や『日本の夜と霧』(1960 年)、自らのプロダクション「創造社」を基盤に送り出された『絞死刑』(1968 年)、『少年』(1969 年)、『儀式』(1971 年) といった問題作、そして国際的大作『愛のコリーダ』(1976 年) や『戦場のメリークリスマス』(1983 年) は日本の映画界ばかりか世界的にセンセーションを巻き起こした。監督が自ら体系的に遺した膨大な作品資料や個人資料をベースに、その挑戦的な知性と行動の多面体に迫るもので、企画の監修には、それら資料を明るみに出した『大島渚全映画秘蔵資料集成』の編著者樋口尚文氏を迎え、同書の構成を踏襲しつつ、大島の残した名言集や監督作関連の音楽展示など当館独自のコーナーも加えて大島の映画人生を俯瞰した。</p>	
	<p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6 及び別表 3、4 を参照。</p>	
(満足度)	(満足度)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図ったか。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。 	<p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、各館の研究結果（実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）に基づき、明確な実施目的、期待する成果、学術的意義の下で実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置や SNS の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p>	
(国立西洋美術館本館の活用・公開)	④国立西洋美術館本館の活用・公開	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界遺産の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その活用及び公開を検討し、取り組みを実施したか。 	<p>デジタルコンテンツ「ゆびさきでめぐる世界遺産—ぐるぐる国立西洋美術館—」を、2023 年 7 月 4 日（火）より公開した。空間再現ディスプレイで実在感のある 3 次元モデルを没入感や立体感とともに裸眼で鑑賞することができるコンテンツとスマートフォンで館内を歩くように体験できるコンテンツの 2 種類により、非公開となっている部分を中心に建物内をめぐる体験ができる取り組みを実施した。ル・コルビュジエの設計理念や創建部材が多く残る部分をデジタル公開することで建築作品の理解が深まる機会を提供した。</p>	
(地方巡回展等)	⑤地方巡回展等	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立アートリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展 	<p>国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資するため、全国の公私立美術館等と連携して、国立美術館巡回展を実施した。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいて、「優秀映画鑑賞推進事業」を全国各地で実施した。</p>	

<p>を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行ったか。</p> <p>あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。</p> <p>このほか、公共文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施したか。</p>	<p>さらに、国立アートリサーチセンターにおいて、以下の取組を行った。</p> <p>全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取組として、各地の美術館のコレクションの活性化も視野に入れた新しい事業として、(1) 国立美術館1館と、地方の美術館1館とが協働し、両者のコレクションを特定のテーマのもとに企画構成した展覧会「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」、(2) 地方の美術館のコレクション展示に、関連する国立美術館コレクションを1点ないし数点加えることで、地方美術館のコレクションの魅力を引き出す特集展示「国立美術館 コレクション・プラス」の2つの事業を立案し、(1)については令和7年度事業、(2)については令和6年度事業の募集を行ってそれぞれ開催館を決定した。また、募集にあわせて(2)のプレ事業を長崎県美術館で実施し、同館の所蔵する鴨居玲の作品に、国立西洋美術館の所蔵するジュゼペ・デ・リベーラの作品を加えて展示した。</p> <p>令和7年度から実施する「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」、令和6年度から実施する「国立美術館 コレクション・プラス」とも、国立美術館と各地の開催美術館との協働に主眼を置いた事業として構想されている。従来の「国立美術館巡回展」では主に所蔵する国立美術館の研究員が講演会を行うことが多かったが、新しい両事業においては、開催館のコレクションも活用されるため、国立美術館と開催館の、双方の学芸員の連続講演会や座談会、シンポジウム等のより多彩な展覧会関連事業を行うことが可能になる。また、国立アートリサーチセンターにおいて展覧会レビュー記事を発信する等、開催地における広報にとどまらず、全国規模で注目されるよう周知に努めることを検討している。</p> <p>●国立美術館巡回展 (担当館：東京国立近代美術館) 事業数：計1回 会場数：計2会場（熊本県、香川県） 開催日数：計95日 入館者数：計14,318人 満足度：89.9%（目標達成度112.4%）</p> <p>●優秀映画鑑賞推進事業 企画館：国立映画アーカイブ 会場数：計101会場 開催日数：計187日 入館者数：計26,652人 満足度：91.3%（目標達成度114.1%）</p> <p>※詳細は実績報告書P7～8及び別表5を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (2) 美術創造活動の活性化の推進							
業務に関する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 6 号ほか		
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	予算額（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公募団体への展覧会場の提供	利用団体数	実績値	—	34	81	80	82			予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097		
	年間予約室数	実績値	—	延べ 1,428 室／年	延べ 3,402 室／年	延べ 3,461 室／年	延べ 3,500 室／年			決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022		
	予約率	計画値	公募展示室予約率 100% をを目指す。	100%	100%	100%	100%			経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507		
		実績値		99.2%	97.2%	98.9%	100%			経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630		
		達成度		99.2%	97.2%	98.9%	100%			行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339		
新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介	入場者数※1	実績値	—	—	—	878,858	1,082,300			従事人員数（人）	8	8	10		
	批評・レビューの状況※2	新聞	実績値	—	—	—	210	127		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。					
		その他	実績値	—	—	—	84	127							
	新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示室貸し出し件数		実績値	—	—	—	213	280							
	現代作家を探り上	実施回数	実績値	—	—	—	8	8							

	げた 展覧 会	作家 数	実績値	—	—	—	30	44		
国が顕彰・ 育成してきた芸術家のための発表 機会の提供	国が顕彰・ 育成してきた芸術家の 展覧会	実施件数	実績値	—	—	—	—	6		

※1 展覧会毎の入場者数については実績報告書別表6を参照。

※2 展覧会毎の批評・レビューの状況については実績報告書別表7を参照。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
主な評価指標		業務実績	自己評価	
<主な指標>	<実績報告書等参考箇所> 令和5年度業務実績報告書 P9~10 (2) 美術創造活動の活性化の推進 ①公募団体等への展覧会会場の提供等 ②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 ③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 ④国際発信拠点として機能するための運用の見直し			評定
<関連指標>	<主要な業務実績> ①公募団体等への展覧会会場の提供等 公募展団体数：計82団体 年間予約室数：3,500室／年 予約率：100.0% 入館者数：1,082,300人 ・公募団体等から寄せられた意見や要望も参考としつつ、効率的な開催準備と運営を実施した。 ・令和7年度に公募展示室を使用する81団体（野外展示場のみ使用団体を含む。）3,486室を決定した。 ・美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資するため、令和9年度以降の貸出運営見直しに係る、団体へのアンケート、ヒアリングを実施した。 ②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供として、展覧会を6件実施した。主な成果は以下のとおりである。 ・「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」では、文化庁芸術家在外研修員（2002-04年）を経て、日本を代表するインスタレーション作家として活動する大巻の総合芸術の世界を、詩、映像、ダンスパフォーマンスなど異分野とのコラボレーションを探り入れながら、過去最大規模で紹介した。日本博の助成を得て	<評定と根拠> 評定：B 国立新美術館においては、我が国の芸術創造活動の活性化を推進するため、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援も実施している。新型コロナウイルスの感染拡大が徐々に収束に向かい、公募展示室の予約率は100%となり、目標を達成した。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。 国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供に関しては、「蔡國強 宇宙遊 —〈原初火球〉から始まる」等の実施により現代作家を積極的に紹介するとともに、パブリックスペースでの小企画展シリーズ「NACT View」では文化庁メディア芸術祭アニメーション部門で新人賞（2020年）を受賞した築地のはらなど、若手作家の作品を全来館者が無料で気軽に鑑賞できるパブリックスペースに展示することにより、現代美術の普及及び若手作家支援を行うことができた。		
<評価の視点>		<課題と対応>		
全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。		公募団体については、近年において所属会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後、展示室の予約率が低下していくことも考えられ、動向を注視するとともに、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方等について運用の見直しを引き続き検討する。また、新しい美術		

	<p>入場無料を実現し、かつ海外向け広報に注力したことにより、現代美術の裾野の拡大と海外発信に大きく貢献した。なお、大巻伸嗣氏は本展により令和5年度（第74回）芸術選奨文部科学大臣新人賞に選出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックエリアを活用した無料の小企画シリーズ「NACT View」では、文化庁メディア芸術祭アニメーション部門で新人賞（2020年）を受賞した築地のはら及び新進芸術家海外留学制度（2008年）を経てベルリンを拠点に活動する和田礼治郎を取り上げ、幅広い層の来館者に鑑賞機会を提供した。 <p>③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「蔡國強 宇宙遊 —〈原初火球〉から始まる」では中国出身で、日本、次いでアメリカを拠点として国際的に活躍してきた現代美術家・蔡國強の芸術を、原点となる作品〈原初火球〉から最新作まで通観する構成で紹介した。蔡の個展は国内各地で開催されてきたが、東京では本展が初の大規模個展であり極めて大きな意義があった。本展により蔡國強氏は令和5年度（第74回）芸術選奨文部科学大臣賞を受賞した。 ・「テート美術館展 光—ターナー、印象派から現代へ」では、「光」をテーマとして19世紀から今日までの芸術表現の諸相を跡付けるなかで、現代作家の作品を多数紹介した。 ・「イヴ・サンローラン展 時を超えるスタイル」については、ファッションデザイナー、サンローランの活動を包括的に跡付けた内容の充実度に加えて、60年代のサファリルックやパンタロンの出品により、女性の装いを変革した功績に光を当てたことも特筆される。 ・5年ぶりとなる現代作家のグループ展「遠距離現在 Universal/Remote」では、コロナ禍を経て顕在化した社会の諸問題に向き合う内外の8名＆1組の作家たちの表現を「Pan-」の規模で拡大し続ける社会」、「リモート化する個人」の2テーマを軸に紹介した。時事性を踏まえたテーマで現代の表現を検証する優れた企画である。 ・令和4年度に若手・中堅の現代作家支援を目途としてスタートしたパブリックスペースでの小企画展シリーズ「NACT View」では、第2回築地のはら（1994年生）、第3回渡辺篤（1978年生）、第4回和田礼次郎（1977年生）の3作家を取り上げた。全ての来館者が無料で気軽に鑑賞できるパブリックスペースを展示に活用することで、現代美術に関心の薄い客層へのアプローチを可能にする意義深い企画となった。 <p>④国際発信拠点として機能するための運用の見直し</p> <p>国立新美術館が国際発信拠点として機能するため、公募展示室の使用の在り方について見直しを行っている。令和9年度以降の展示室使用希望等を調査するため、全82団体にアンケートとヒアリングを行った。今後、東京都美術館の公募展に係る現状や、公募団体へのアンケートとヒアリングの結果をもとに、令和9年度以降の展示室の使用基準の見直しについて、引き続き検討を行う。</p>	
--	---	--

国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行ったか。

	※その他を含め、詳細は実績報告書 P9~10 及び別表 6~8 を参照。	
--	--------------------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 4 号		
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 5 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホームページアクセス件数合計	計画値	前中期目標期間以上(46,392,307 件)	43,418,336	46,392,307	46,392,307	46,392,307		
	実績値		25,735,473	26,173,129	55,573,930	39,871,920		
	達成度		59.3%	56.4%	119.8%	85.9%		
所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ）	デジタル化件数	実績値		3,472	1,625	781	472	
	デジタル化累計	実績値		57,521	40,249	41,030	41,162	
	公開件数	実績値		28,463	30,196	31,088	31,722	
	公開率	計画値	前中期目標期間以上(63.4%)	35.2%	63.4%	63.4%	63.4%	
		実績値		63.4%	66.8%	68.2%	68.8%	
		達成度		180.1%	105.4%	107.6%	108.5%	
所蔵作品データ等のデジタル化（テキストデータ）	デジタル化件数	実績値		11,706	8,546	15,080	6,662	
	デジタル化累計	実績値		253,623	334,968	350,048	356,296	
	公開件数	実績値		44,882	45,987	46,696	47,122	
	公開率	計画値	前中期目標期間以上(100.0%)	94.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		実績値		100.0%	101.8%	102.5%	102.2%	
		達成度		106.4%	101.8%	102.5%	102.2%	
アートライブラリーの利用者数（オンライン利用含む）	実績値		—	—	4,964,978	8,614,148		
現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等	計画値	27 件程度	—	—	—	27 件程度		
	実績値		—	—	—	18		
	達成度		—	—	—	66.7%		
美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信件数	計画値	40 件程度				40 件程度		
	実績値					0		
	達成度					0%		

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。

全国美術品収蔵品サーチへの登録件数	計画値	30館程度	—	—	—	30館程度		
	実績値		—	—	—	46館		
	達成度		—	—	—	153.3%		
	計画値	85,000件程度	—	—	—	85,000件程度		
	実績値		—	—	—	140,167		
	達成度		—	—	—	165%		
メディア芸術データベースの登録件数	計画値	60,000件程度	—	—	—	60,000件程度		
	実績値		—	—	—	40,890		
	達成度		—	—	—	68.2%		
国際アートフェスティバルへの出展等、メディア芸術作品等の国際発信に向けた取組件数	実績値	—	—	—	29	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
主な評価指標		業務実績		自己評価	
<主な指標>	<実績報告書等参考箇所> 令和5年度業務実績報告書 P11~17 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ① 国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信 ② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実 ③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実 ④ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等				評定
<関連指標>	<主要な業務実績> ① 国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信 ア 全国美術館収蔵品サーチ登録件数 実績 46館 140,167件 目標(第5期) 30館 85,000件 イ メディア芸術データベース登録件数 実績 40,890件 目標(第5期) 60,000件 ・全国の都道府県・市町村立・私立美術館等の施設に収蔵品データ・目録提供の協力を呼びかけたところ、計35館の新規協力館を得、これを含む総計198館よりデータの提供を受けて、データの追加公開を行った。 ・文化庁により平成27年3月以来運営されてきたメディア芸術データベースを令和5年4月、国立アートリサーチセンターが	<評定と根拠> 評定：A 国立アートリサーチセンターにおいて「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」を運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信に努め、国際的な調査研究拠点としての機能確立に向けた取組を着実に進めた。特に「全国美術館収蔵品サーチ」については計画値を大きく超える登録件数を達成している。 また、国立美術館の情報発信については、ホームページにおいて、引き続き展覧会情報や調査研究成果などの公表を積極的に実施するとともに、所蔵作品等のデジタル化・データベース化を進め、国立アートリサーチセンターを中心に「所蔵作品総合検索システム」に収録する収蔵作品の著作権調査等を行い、同システムの収録画像の充実を図り、国立美術館コレクションの周知に努めた。 さらに、現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等を通じて、日本の現代アートの海外における存在を強化し、国際的な評価の向上に向けた取組を実施した。			
<評価の視点>					
○ 日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートリサーチセンターにおいて、我が国美術の総合的な情報拠点として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信したか。					

<p>○ 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するためには、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化したか。</p>	<p>継承した。その際に同一ドメインの維持が不可とされたため、ドメイン変更等の作業を実施した。複雑なデータ構造をわかりやすく検索・表示するための機能向上とユーザーインターフェイス改善に取り組み、令和6年1月31日、正式版を公開した。国立国会図書館、明治大学米沢嘉博記念図書館・現代マンガ図書館（マンガ）、特定非営利活動法人アニメ特撮アーカイブ機構（アニメーション）、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（ゲーム）、山口芸術情報センター（メディアアート）から提供を受けてデータ新規公開を行った。</p> <p>② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実</p> <p>ア ホームページアクセス（ページビュー）件数 実績 39,871,920 件 目標 46,392,307 件 目標達成率 85.9%</p> <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開 ・所蔵作品データ等の公開率（画像データ） 実績 68.8% 目標 63.4% 目標達成率 121.6% ・所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ） 実績 102.2% 目標 100.0% 目標達成率 102.2%</p> <p>[各館の主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人全体・国立アートリサーチセンター <ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページでは、リニューアルにより各美術館サイトへの回遊性が向上し、アクセス拠点としての利用が増加し、海外からの利用も増加した（全体の5%）。また入札や求人案件の増加により利用が増加した。 ・各館における所蔵作品のデジタル化・データベース化の取組みのもと、国立アートリサーチセンターを中心に「所蔵作品総合検索システム」に収録する収蔵作品の著作権調査等を行い、同システムの収録画像の充実を図った。 ・国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携推進のため、国立美術館収蔵品データ・画像データの追加作業を手動ながら実施し、我が国に所在するコレクションの国内外への発信の強化に努めた。 ・前年度末に試験公開した国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるシステム「国立美術館サーチ（試験公開版）」について、機能向上策を検討し、その一環としてインターフェース等の改善を行った。 ● 東京国立近代美術館本館 <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術（ICT）の活用事例として、以下を継続的に行 	<p>＜課題と対応＞</p> <p>引き続き法人及び各館等のホームページについては内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努めるとともに、各種データベースの運営を通して美術の総合的な情報拠点機能としての取組を進める予定としている。</p> <p>また、現存作家の国際発信支援や美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信にも努め、国際的な評価のさらなる向上に向けた取組を戦略的に実施することとしている。</p>
---	---	--

った。平成 8 年以来、国立情報学研究所（NII）が提供する NACSIS-CAT に参加し、展覧会カタログを中心とする美術資料の書誌データ流通に貢献した。平成 16 年以来、当館をはじめとする在京国立美術館、国立博物館、東京都歴史文化財団の美術館、博物館等で構成される美術図書館連絡会（ALC : The Art Library Consortium）への加盟を継続し、同会が維持管理する美術図書館横断検索（ALC Search）への情報連携に務めた。

- ・ミュージアム・アーカイブの整備を進め、法人文書ファイル管理簿等との整合性が図れるよう関係部署と調整し、図書検索システムでの情報管理を継続した。過年度より継続して「JAIRO Cloud」（令和 5 年度、大規模なシステム改修に対応）を用いて「東京国立近代美術館リポジトリ」の整備に努めた。

- ・「ERDB-JP」（電子リソース管理データベース）への登録を引き続き行ない、Cinii Research と連動した電子コンテンツへのアクセス向上に寄与するとともに、当館の活動を広く周知するのに役立てた。

- ・アートライブラリ所蔵資料の中から貴重書「岸田劉生資料（原稿等）」（600 コマ）、「展覧会関係写真（ネガフィルム）」（4504 件）、自館刊行の展覧会カタログ（163 冊）のデジタル化に取り組んだ。

● 国立工芸館

- ・所蔵作品総合検索システム等における作品情報・画像の公開については、令和 4 年度に引き続き、モノクロ画像のカラー画像への差替え作業を行った。加えて、画像のない作品についても撮影できたものから順次登録・公開を進めることができた。

- ・東京国立近代美術館と工芸館のウェブサイトのリニューアルを行い、4 月からは新しいウェブサイトが公開された。工芸館所蔵作品の検索ページや作家一覧ページ、作品解説や作家インタビューなどの動画が見られる「見る・聞く・読む」といった新たなウェブサイトコンテンツも加わり、より充実した内容の情報提供が可能となった。現在公開されている作品情報については、データ整備を行いながら進めており、今後も順次追加していく予定である。

● 京都国立近代美術館

- ・国立アートリサーチセンターが推進する総合検索システム整備の一翼を担うべく、所蔵作品データベース整備とともに、作品画像のデジタル化や新規のデジタル撮影を進めている。

- ・データベース整備においては、年々増加し続ける新収蔵作品等のデータ入力だけではなく、過去に入力されたデータの見直しを行い、最新研究成果に基づく修正や充実を行うとともに、利用者のための利便性の向上も図っている。

- ・データベースの整備や修正からその公開までの間には現行システム上タイムラグが生じていたことから、それを解消するため美術作品管理システムを既存のクラウド型データベースへ移行させ、既に京都国立近代美術館ホームページにおいて公開している。

●国立映画アーカイブ

- ・ウェブサイト「関東大震災映像デジタルアーカイブ」は、令和3年9月に開設されて以来、全ての関東大震災関連記録映画を公開することを目標に更新を続けて来たが、令和5年9月1日の更新をもって完結した。
- ・令和4年度に開設した、国立映画アーカイブのフィルム・コレクションのより大規模な公開を行う新たなプラットフォーム「フィルムは記録する－国立映画アーカイブ歴史映像ポータル」の拡充を行った。
- ・令和6年3月27日には、当館所蔵の歌舞伎関連の映画や資料を公開するウェブサイト「はじまりの日本劇映画 映画 meets 歌舞伎」を開設した。
- ・映画関連資料については、「みそのコレクション」の映画館プログラム、映画技術資料など、今後のウェブ公開に向けたデータ整理などの作業を実施した。
- ・令和5年5月10日には所蔵する映画関連資料を包括的に公開するためのWEBサイト「映画遺産－国立映画アーカイブ映画資料ポータル」を開設し、第1弾として映画機材181点の高精細な画像と詳細なテクニカルデータを公開した。

●国立西洋美術館

- ・令和4年度の日英版につづき、公式ホームページの中韓サイトのリニューアル作業が完了したほか、継続して館内情報のデジタル化を進め、QRコードを活用し常設展・企画展内の作品解説等を他言語で提供した。またCMS機能を活用し、運営・事業に係る情報を即時発信した。
- ・公式SNSでは、四媒体(Facebook、X(旧Twitter)、YouTube、Instagram)にて、国立西洋美術館の事業・活動や収蔵品について積極的な情報発信(日英バイリンガル)に努めた。投稿内容は、収蔵品・建築・歴史や常設・自主展紹介の定期投稿に加え、新たな試みとして、企画展に関連したコンテンツ制作・配信(例、「スペインのイメージ展」音声ガイドや動画シリーズ「Chat Room SEIBI」)や他機関と連携したリレー企画や共同投稿をおこなったほか、東京の美術館・博物館との協働キャンペーン「#tokyomuseums」や女性作家に関する国際キャンペーン「#5WomenArtists」に参加し、更なるファン獲得と来館訴求に繋げた。令和5年度の投稿数は447件(2023年4月1日～2024年3月31日のFacebookデータ)、令和4年度の投稿数と比較し372.5%増となったほか、リーチ数は83.4万と、令和4年度と比較し6.8%増だった。またフォロワー数は、Facebookで35,985(2023年3月31日)から36,424(2024年3月31日)、X(旧Twitter)で77,595から93,543、Instagramで12,677から27,804、YouTubeで4,725から6,040といずれも増加した

●国立国際美術館

- ・所蔵作家及び作品、さらには過去の展覧会や刊行物ほか資料など、国立国際美術館の活動に関する種々の情報を横断的に検索できるシステム「NMAOサーチ」を公開した。2004年に移転す

<ul style="list-style-type: none"> ・美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供したか。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行ったか。 	<p>る前の展覧会情報も多く含む本システムにより、国立国際美術館の活動に対する理解が深まり、ひいては、我が国の戦後美術に関する調査研究も促進されるはずである。また、本システムにて公開するための、機関アーカイブズ資料のデジタル化も昨年度に引き続き進めているところで、令和5年度はとりわけ、過去展カタログの撮影に重点を置いた。表紙だけでなく、厚みも含めた「物」としてカタログを提示している点が、通常の書影とは一線を画したものになっていると考える。</p> <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵するときわ画廊関係資料の紙焼き写真 485 点および山岸信郎関係資料に含まれる音声テープ 57 本のデジタル化を行った。また、ヤシャ・ライハート旧蔵「蛍光菊」関係資料のデジタル画像（5 点）を「イメージと記号 1960 年代の美術を読みなおす」展（神奈川県立近代美術館 鎌倉別館、2023 年 12 月 9 日～2024 年 2 月 12 日）の会場パネル及びカタログに掲載し、情報発信に努めた。 ・研究論文、展覧会準備、作品制作のための調査等を目的とする特別資料閲覧 7 件においてデジタル画像（355 点）及び映像資料（1 点）を提供した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P12～14 を参照。</p> <p>③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実</p> <p>ア 美術情報・資料の収集及び情報サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集件数 12,732 冊 ・累計件数 571,722 冊 ・アートライブラリー利用者数（オンライン利用含む） 実績 8,614,148 人 <p>イ 特記事項</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展、所蔵作家・作品、近現代美術に関する資料の収集（寄贈交換事業を含む）を積極的に行い、展覧会活動の推進に役立てた。引き続き、「NACSIS-ILL（図書館間相互利用サービス）」に参加し、遠隔による文献複写サービスに取り組み、76 件対応した。 ・ウェブサイト内で連載企画「研究員の本棚」「アートライブラリ所蔵資料の紹介」等を公開し、美術資料に関する情報発信に努めた（これらは『現代の眼』(638 号) に収録）。アートライブラリ内において、企画展ごとに関連資料の特集展示を行った。「Family Day こどもまつと」(9 月 24 日)において、試験的に所蔵作品に関わる絵本の読み聞かせイベントに取り組んだ。 <p>MOMAT コレクション展や企画展、また、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、慶應義塾ミュージアムコモンズで開催された展覧会への所蔵資料の貸出を行った。</p>	
---	---	--

・令和4年度に引き続き、書架の狭隘化対策として民間倉庫を継続的に利用した。休館期間を活用し、閉架書庫の図書・カタログエリアを対象に、大規模な蔵書点検や、閉架書庫の老朽化に伴う電動書架（計6か所）の内2か所目の改修工事を行うなどのメンテナンスに取り組んだ。

（国立工芸館）

・「皇居三の丸尚蔵館収蔵品展皇室と石川 一麗しき美の煌めき」が開催されたが、展示作品の所蔵館である三の丸尚蔵館から過去に開催された展覧会の図録をまとめて寄贈いただいたため、それらを参考図書として会期中ライブラリ内に配架した。普段、東京の展覧会を観に行くことのない利用者からは、今回展示していない作品についても図録で見ることができたと好評を博した。

・展覧会毎にテーマに合わせた参考図書を用意することで、それぞれ異なった利用者をライブラリへ呼び込み、新たな利用者を得ることが出来ている。

・個人収集家や所蔵作家の関係者からのまとまった資料の寄贈に関しても申し出が続いている。これら資料の受入や整理についても引き続き進めていき、工芸研究に役立てていきたい。

●京都国立近代美術館

・図書資料は主に寄贈により増加し続けているが、保管場所に限界があること、隣接する京都府立図書館や各機関リポジトリを活用できることから、近現代の美術・工芸に関するものに限定して収藏することとしている。寄贈のほかにも、京都国立近代美術館新収蔵作品研究に資する資料として『AKI INOMATA: Significant Otherness』などを購入、また雑誌『視覚障害：その研究と情報』を定期購入し、教育普及事業における「障害当事者と協働した鑑賞プログラム開発」に活用した。

・図書データベースの整備も引き続き推進し、画集・書籍のデータ公開の準備を図った。特に未登録状態となっている上野伊三郎氏旧蔵資料（一部 約160点）を登録した。なお当資料に関しては約240点の資料整備を行い、また保存用の資材を購入して保管状況改善を図った。図書閲覧サービスは、1件の申込みに対応した。

●国立映画アーカイブ

・図書室では、映画文献に関する一定の網羅性を目指して、映画関連の新刊書と雑誌を収集するとともに、未所蔵の古書や戦前の雑誌など貴重な映画文献の購入、さらに一般の書籍流通ルートには乗らない刊行物の収集にも努めている。令和5年度もこうした未収蔵の文献を購入したが、中でも古書店からの購入として特筆すべきは戦前・戦後期の教育映画・記録映画文献などであり、雑誌欠号の入手にも努めた。

・図書所蔵情報の公開については新着書籍の登録を例年通り行えただけでなく、映画雑誌の遡及登録も進めることができた。

・図書室運営についても、新型コロナウイルス感染症の影響を脱したことから、令和5年7月1日より週3日開室から週4日開室（火・木・金・土曜）に変更した。また潤滑な図書室運営

の観点から、これまで複写作業を職員が行っていたが、貴重書や状態の悪い書籍を除いて利用者が複写を行うようにした。

●国立西洋美術館

・松方コレクション関連の資料について積極的に収集を進めていくという方針のもと、松方コレクションの形成に関する書簡資料を購入した。本書簡資料は令和6年度の展覧会において展示公開する予定となっている。本資料は加えて、今後研究資料センターでの閲覧公開など多義的な活用が期待できるものである。

・研究資料センターを通じて館外の研究者へ学術情報を提供したほか、大学の授業（見学会）にも協力した。また、7件(137枚)の遠隔複写に対応し、情報サービスを広く提供することに努めた。

・令和4年度に公開した林忠正宛書簡群のデジタル公開サイトには、新たに書簡の翻刻テキスト437通を追加公開した。当館が所蔵する研究資料の情報整備を推し進め、国内外に向けて広く発信した。

・開館当初から1985年までの、当館展覧会ポスター約200点のデジタル化を完了した。館史料のデジタル保存を推進すると同時に、ホームページ等への掲載を予定しており、館史料を広く情報発信していくことを目指している。

●国立国際美術館

・所蔵作家、作品、及び特別展に関する文献資料を中心に収集を行い、展覧会場内で閲覧に供した。

・新収候補の作家や作品に関する文献資料を集め、補完することで、質量ともに充実した作家・作品情報の構築を可能ならしめたと考える。

・令和5年度はアーカイブズ資料の収集に向けて動き始めた。逝去した日本の現代美術作家や、関西に拠点を置く現代美術画廊の旧蔵資料群を預かり、整理しつつ、現在は正式に受贈するための道筋を整えているところである。アーカイブズ資料は、研究者の調査に資するのみならず、展覧会等において、展示物としても大いに活用されるだろう。今後はより積極的に、アーカイブズ資料の受入れに注力したい。

●国立新美術館

・近現代美術および隣接領域に関する図書・逐次刊行物・展覧会カタログの収集を行った。特に日本の展覧会カタログについては網羅的、遡及的収集に努め、国内約400、国外約100の美術館・博物館・図書館と展覧会カタログの相互寄贈関係を維持している。

・新たな取り組みとして、オンラインイベント「Museum Week 2023」に合わせ、OPACの「Web企画」にて「世界遺産」と美術館という切り口から、2019年に世界遺産に登録された国立西洋美術館の建築にちなんだ所蔵資料を紹介した（6月8日～10月3日）。

・アートコモンズのクラウド化およびアクセシビリティの向上のため、2024年度にリニューアルを計画し、準備を進めた。

	<p>・大学との連携事業として、慶應義塾大学アート・センターの「アート・アーカイヴ特殊講義」を春学期・秋学期の2回実施し、春学期は6月14日に慶應義塾大学アート・センターで講義を行い、秋学期は12月21日に当館で所蔵資料を用いた授業を行った。</p> <p>イ 東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方の見直し</p> <p>両館の担当者間で下記の内容を中心に検討を進めた。令和4年度より継続して、図書室運営に関する情報共有を行うとともに、両館の利用者層や所蔵資料の性質について確認し、両館の特性を踏まえたライブラリ運営の将来的な在り方に関する意見交換を行った。令和6年度以降も継続して、利用者の利便性向上を目的に、相補的な活動を促進するための協議を重ねていくこととなった。</p> <p>④ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本現代美術のアーティストが海外で開催される国際展等に出品するに際して、ビエンナーレ、トリエンナーレなど主要な国際展に対する支援を行う。日本のアーティストの国際発信を支援することにより、日本の現代アートの海外における存在を強化し、価値向上を目的とする。国立アートリサーチセンターでは令和5年度に7件の国際展に出品した18名について支援した。 ・日本の現代アートの理解を促進し海外における研究を促進するため、日本の現代アートに関する主要文献を英訳しホームページにて発表する。国立アートリサーチセンターにおいて、令和5年度は各文献の翻訳に必要な著作権等権利処理を行い、令和6年6月末までに6件の翻訳に着手しているほか、令和7年2月末までに9件の翻訳を行う予定。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P17を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (4) 教育普及活動の充実							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号			
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発	実施回数	実績値	—	226	636	1,105	1,326			予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097		
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率 8 割程度	—	80%	80%	80%			決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022		
		実績値	—	96%	93%	95%				経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507		
		達成度	—	120%	116.3%	118.8%				経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630		
	参加者数	実績値	—	8,191	24,956	41,546	52,293			行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339		
教材化された素材の活用件数	実績値	—	—	—	36	27				従事人員数（人）	8	9	11		
										1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価
<主な指標> ・講演会等イベントの満足度 ・教材化された素材の活用件数			業務実績						評定
			<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P18~23 (4) 教育普及活動の充実						

<p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業実参加者数 	<p>① 幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 ② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等</p>		
<p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行なったか。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組んだか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>① 幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 ア 幅広い学習機会の提供（講演会・ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ・実施回数 1,326回 ・参加者数 実績 52,293人 ・満足度：95%（目標達成度 118.8%）</p> <p>各館の主な取組</p> <p>● 東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校対象のプログラムは、ガイダンス、ギャラリートーク、オリエンテーション、先生のための鑑賞日、先生のための鑑賞講座と多岐にわたり、全 57 回、3,216 人の参加者があった（うちオンライン 2 回）。 ・特別支援学校の受け入れを 3 校おこない、次年度に定例的に受け入れるための試行とした。 ・MOMAT コレクション展の特集展示「修復の秘密」「女性と抽象」のトークイベント、特集「関東大震災から 100 年の展示に関連するワークショップをはじめ、企画展関連の講演会、トークイベントなど展示に関連する事業が増えたことは特筆したい。サマーフェスの事業では、ガイドスタッフによる特別プログラムとしてフライデーナイトトーク（30 分）、所蔵作品に関連する「カタチシート」を作成して配布した。春まつりでは、英語トークや所蔵品ガイドに加えて、教育普及室職員による鑑賞プログラム（30 分）を実施した。 <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県内外の学校教育機関との連携に加えて社会教育施設の主事等を対象とした研修を実施した。社会教育機関は学校とはまた異なる幅広い層を対象とするため、これを継続的に行なうことができればより広い波及効果に期待が持てる。今後も学校や社会教育機関との連携を展開するために、定期的なアナウンスを行い、柔軟に受け入れを実施していくことを検討している。 <p>● 京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携においては、個別のニーズに合わせたきめ細かな学習支援を行うことを念頭に置き、担当教員や指導主事らとの関係を築きながら、鑑賞プログラムを共に検討することを心掛けた。 ・令和 4 年度に引き続き、各企画展においてアーティストや外部講師や担当研究員による講演会を実施し、展覧会の内容をより深く紹介するほか、多様な視座で作家・作品の意義を考える機会を設けることができた。令和 5 年度はすべての展覧会で講演会、もしくはギャラリートークのいずれかをオンライン配信することで、遠方の方や、足を運べない方など、幅広い層へ展覧会を知っていただく機会 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>各館においてコロナ禍で定着していたオンラインによるプログラムに加え、令和 5 年度は対面によるプログラムも多数実施し、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、満足度も高い水準を維持することができており、参加者数も大幅に増加した。</p> <p>東京国立近代美術館では、特別支援学校の生徒の受入れを試行的に行ったほか、国立新美術館ではこれまで年間 1 回開催していた学校招待デー「かようびじゅつかん」の実施回数を増やし、学校に通う子どもたちの鑑賞機会をさらに拡充させるなど、幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組を実施した。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターと各館の連携により、主に発達障害のある方とその家族に向けて、やさしい文章と写真で構成した来館案内冊子「ソーシャルストーリー」全 7 館分を作成するなど、幅広い人々を対象とするラーニングコンテンツの開発を進めた。</p> <p>ボランティアとの協力等に関しては、各館においてボランティアスタッフ養成研修を実施するなど、体制整備に努めているほか、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施すること等によって、ボランティアスタッフ自身の資質向上や将来の美術館を支える若者の育成にもつなげている。</p> <p>令和 5 年度は、感染症対策の緩和に伴い、ガイドスタッフによる対面でのプログラムが活発化したこともあり、前年度に比べ、ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業参加者数が大幅に増加した。</p> <p>また、企業や地域との連携については、国立アートリサーチセンターにおいて、東京藝術大学をはじめ研究機関・企業・地方自治体等と連携して超高齢社会における孤独・孤立や認知症といった社会的課題に対応する研究プロジェクトを推進し、国際シンポジウムを開催し、海外からの参加者も含め、多数の方に参加いただき、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業の展開に努めた。本プロジェクトは人々の健康や幸福に関わるアートの機能に着目した先駆的取組であり、アートの社会的価値の向上に資する事業として評価できる。</p> <p>そのほか、外部有識者を含めた研究会「DEAI リサーチラボ」を発足させ、障害者差別解消法の改正により、令和 6 年度から障がいのある人への合理的配慮の提供がすべての事業者に義務化されることを考慮し、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』を刊行するなど美術館のアクセシビリティ向上に向けた取組も行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>幅広い層の人々が美術への親しみや関心を高めてもらえるよう、工夫を凝らしたプログラムの実施が必要であり、コロナ禍で定着したオンラインによる教育普及コンテンツの充実を図るな</p>	

	<p>を提供した。また講演会に限らず、展覧会と関連した音楽コンサートを実施することで、音楽と美術の両文化への関心層に向けて広く展覧会のアピールをすることができた。</p> <p>●国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコンテンツの提供として令和4年度末に作成した常設展のセルフガイド2種類を活用した結果、小中学生の展示室入場者数が昨年度の158人から2倍超（365人）に増える成果をあげることができた。令和5年度も映写機構を学べるセルフガイドを作成した。 ・教育普及事業の成果物を研究・教育教材用として提供する活動では東京国際映画祭との共催「映画教育国際シンポジウム 2023～海外の事例から次のステップにむけて」の収録ビデオを東京国際映画祭公式YouTubeにて公開し、「ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベント」の上映と講演、資料も配信サイト「映画meets歌舞伎」にて公開、「映画製作専門家養成講座」の採録テキストもHPから公開することができた。 ・また、八重洲・日本橋・京橋で毎秋開催されている屋外型国際写真祭『T3 PHOTO FESTIVAL TOKYO 2023』に初めて参画し、写真家・映像作家の山崎博の写真展（10月3日～29日）を1Fロビーにて、作品上映会（10月21日）を小ホールにて、同祭主催の（一社）TOKYO INSTITUTE of PHOTOGRAPHYと共に開催した。展示では6,297人、上映は92人の鑑賞者を得ることができ、当館の存在とアーカイブの意義を、広くアピールすることができた。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校団体向けプログラムには多くの申込みがあり（84件）、特別支援学校からの依頼も増えた（8件）。特に聴覚特別支援学校向けには、都内の聴覚特別支援学校からヒアリングを行ったほか、明晴学園の研究協力の下、プログラム開発を行った。 ・あらたに「ふかぼり Collection in FOCUS」を実施し、展示を企画した当館研究員の視点から、多様な研究活動を紹介した。講演会と並び、リピーターの参加者であってもより深く学ぶことのできる専門性の高いプログラムとなった。同時に、初めて来館する方も楽しめる美術トーク、建築ツアーなども数多く行い、ヴァリエーションに富んだ事業を開拓することができた。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会開催に際して実施している担当研究員によるギャラリー・トークにおいては、展覧会内容がより深まるよう工夫した。また、国立国際美術館の特徴でもある現代美術作品を特別展やコレクション展で紹介する際は、現存作家を招聘し、アーティスト・トークやパフォーマンス、レクチャー・プログラムを実施した。令和5年度は、アンドロ・ウェクア、マリア・ファーラ、リディア・ウラメンといった海外在住で世界的に活躍する作家をはじめ、国内在住作家によるトーク及びレクチャーを実施するとともに、竹村京による展示室でのパフォーマンスも実施した。作家の生の声を聞きたいと希望する鑑賞者の要請は高く、こうしたイベントの実施による作家の制作意図や姿勢の理解につながった。 	<p>ど、様々な形態の教育普及事業について検討していく必要がある。</p> <p>さらに、様々な社会的課題に対応して、アートの力を活用するとともに、国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与するため、国立アートリサーチセンターを中心として、ラーニングに関する情報収集・実践及び人材育成の強化に努めることとしている。</p>
--	--	---

<p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるデジタル・ラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与したか。</p>	<p>● 国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「蔡國強 宇宙遊 —〈原初火球〉から始まる」の開幕記念トークセッションを、蔡氏のほか国内外からキュレーターらを招いて開催し ・「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」では、大巻氏の壮大なインスタレーション空間の中でアーティスト・トークやパフォーマンスを実施し、国内外より訪れた観覧者から好評を博した。 ・現代美術に関する学術分野に関心のある層へ向けた企画として、専門家を招き「アートをめぐる場の設計」がテーマの連続講座を4回開催した。トークイベントや講演会は、来館できない利用者も視聴できるよう、オンラインによるアーカイブ配信を行った。 ・これまで年間1回開催していた学校招待デー「かようびじゅつかん」を、令和5年度は企業の支援により2回実施し、近隣地域の学校に通う子どもたちの鑑賞機会をさらに拡充することができた。 <p>イ 幅広い人々を対象としたラーニングコンテンツの開発・提供</p> <p>● 教材化された素材の活用件数 27件</p> <p>● 国立アートリサーチセンターでは、「国立美術館アートカード・セット」を直接貸し出しができるよう、ウェブサイトに申込フォームを設定した。また聴覚障害のある児童生徒をはじめ、幅広い人々が国立美術館の所蔵作品を鑑賞できるよう、日本手話による作品鑑賞動画を作成した。さらに、誰もがアートに親しみ、美術館を利用することができるよう、法人内各館の教育普及室と連携して以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館で実施している特徴的な教育普及プログラムの紹介動画を作成した（東京国立近代美術館、国立工芸館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館）。 ・令和4年度に制作した教育プログラムの担当者・関係者インタビューを行い、国内美術館ではまだ少ないアクセシブルな事業や中高生プログラムを行う際の参考を示した。 <p>また、令和4年度に国立アートリサーチセンターと法人内各館の教育普及室と連携して作成した、主に発達障害のある方とその家族に向けて、やさしい文章と写真で構成した来館案内冊子「ソーシャルストーリー」全7館分をウェブサイトに掲載している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P18～21を参照。</p> <p>② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等</p> <p>ア ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 233名 ・ボランティア参加者数 1,510名 ・事業参加者数 9,985名 <p>主な取組</p> <p>● 東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドスタッフの活動もようやく通常にもどり、対面の活動が活発化し、49人のボランティアが、304回の事業実施にかかり、3649
--	---

	<p>人の参加者に鑑賞プログラムを実施した。ボランティアの延べ活動人数は494人だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修の機会を増やし、外部講師による講座も交えて合計4回実施した。また、ボランティアが実施する鑑賞プログラムの内容をよりよいものにするための個人面談を行った。 <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県近在のボランティアスタッフ（石川メンバー）を新規に募集し、研修を行った。石川メンバーは10月からイベントの運営スタッフとして活動を始めており、今後はトークプログラムに参加すべく、さらなる養成研修を進めている。同研修には東京以来のガイドスタッフ（東京メンバー）に蓄積された知見を活用し、今後も両者の交流をはかりながらガイドプログラムの充実を目指す予定である。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市内博物館施設連絡協議会及び京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を受講・修了された方が所属する、京都市博物館ふれあいボランティア「虹の会」からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査回収、集計に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力できた。 <p>●国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒例の小中学生対象の「こども映画館」及びV4各国大使館および文化センターとの共催企画「V4中央ヨーロッパ子ども映画祭」を開催し、「こども映画館」では弁士の語りと生演奏によるライブパフォーマンス付きで無声映画を鑑賞するプログラムを、「V4中央ヨーロッパ子ども映画祭」では各作品の上映前に大使館員が解説するトークイベント付きのプログラムを行い、教育事業の充実をはかることができた。 ・協同組合日本映画・テレビ録音協会、協同組合日本映画・テレビ編集協会との共催セミナーを開催し、職能団体との相互協力によって、当館所蔵作品をもとに映画技術・表現に関する検証を行い、その記録を教材として残すことができた。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6期ボランティアの採用を行い、31名を候補生として採用し、2023年7月～2024年3月まで31回の養成研修を行った。国立西洋美術館の設立の経緯、研究員による所蔵作品や各部署の活動内容についてのレクチャー、トーク・ツアーやスキルアップのための演習（模擬ツアーも含む）などを含めた内容で、候補生全員が必要な研修を受け、2024年度よりスクール・ギャラリートーク、ファミリープログラムなど遊びじゅつ、美術トーク、建築ツアーで活動を開始する予定である。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生とその保護者対象プログラム「びじゅつあーすぺしゃる」全6回において、ボランティアが準備、運営に関わることによって、プログラムの全体像を掴み、プログラム当日により主体的に関わられる態勢をとった。その結果、ボランティアの学びを育むとともに、プログラム内容の充実を図れた。 	
--	--	--

●国立新美術館

- ・三菱商事株式会社との協働により、「ルーヴル美術館展 愛を描く」展において「障がいのある方のための特別鑑賞会」を開催した。
- ・株式会社日本設計のボランティア有志と協働し、「建築ツアーブー・見る・知る美術館」のマスターコース、および「こどもたんけんツアーニー2023」を実施した。
- ・「視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ」では、任意団体と協働し、「テート美術館展 光ー ターナー、印象派から現代へ」をグループで対話しながら鑑賞した。
- ・子どもの学習支援や食事支援活動を行うNPOとの連携により、「子どもたちの美術館デビュー応援プログラム」を実施した。
- ・教育普及資料（全国美術館のワークシート、鑑賞ガイドなど）の整理をサポート・スタッフと継続的に行つた。

イ 企業や地域等との連携による事業の開発・実施等

国立アートリサーチセンターにおいて、超高齢社会における孤独孤立や、認知症といった社会的課題に対応する「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」（JST COI-NEXT事業）に参画し、東京藝術大学はじめ研究機関・企業・地方自治体等と連携して研究を推進した。10月には、国立アートリサーチセンターと東京藝術大学の主催、ブリティッシュ・カウンシルの共催で国際シンポジウムを開催し、英国から招聘した4名の実践者による先進的な事例紹介の他、基礎資料2冊の日本語訳を刊行した。日英同時通訳、手話、文字支援も行ったことから、オンラインを入れると25ヶ国、800名ほどの参加者を得た。

また社会的課題となっている、Diversity（多様性）、Equity（公平性）、Accessibility（アクセシビリティ）、Inclusion（包摂性）についての研究会「DEAI リサーチラボ」を発足させ、ミュージアムの合理的配慮について調査研究を行い、『ミュージアムの合理的配慮ハンドブック』を刊行した。

○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。

③映画フィルム・資料の所蔵作品の活用

国立映画アーカイブでは、児童生徒を対象とした「こども映画館」において、令和4年度に作成した常設展セルフガイド及び教材用に令和5年度作成した「映画コマしおり」の活用を前提とし、セルフガイドのトピックや映画コマしおりと関連性の高い作品を上映し、トークでも説明した結果、参加者の8割以上がセルフガイドを利用して常設展見学をする成果をおさめた。また、京都国立近代美術館との共催「MoMAK Films」に加え、山形国際ドキュメンタリー映画祭との共催で「特集プログラム野田真吉特集：モノと生の祝祭」にて、38作品を上映する初の本格的な野田真吉大回顧上映を、当館所蔵20作品の提供によって実現した。

京都国立近代美術館では、国立映画アーカイブ（NFAJ）との共催による映画上映会「MoMAK Films」を4回、計8日間実施した。令和5年度は京都国立近代美術館が開館60周年を迎える年に開館と同時に公開された作品をはじめ、戦後の日本映画を振り返る作品を上映した。5月は開館と同年の1963年に公開された映画を2作品、8月は五所平之助監督の作品、11月は西城秀樹のツアーミニドキュメンタリーと、薬師丸ひろ子主演の作品、2月は「動く美術、動かす技術」と題して人形劇映画と『山中常盤』の絵巻を撮影した作品を上映した。なお、11月の西城秀樹のツアーミニドキュメンタリーの上映については8月に発売した直後から反響が

	<p>大きくすぐに完売となつたため、10月に追加上映を決定し、11月25日の上映に加え11月26日にも上映を行つた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P21～23を参照。</p>		
--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-1-5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信								
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号				
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839			

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
所蔵作品展の展示替え回数	計画値	前中期目標期間実績程度の展示替え 21 回	—	21	21	21				予算額（千円）	
			17	15	19	16				決算額（千円）	
			—	71.4%	90.5%	76.2%				経常費用（千円）	
調査研究成果の公開方法	展覧会図録	刊行数	実績値	—	18	16	23	20		経常利益（千円）	
	研究紀要	刊行数	実績値	—	2	4	3	4		行政コスト（千円）	
	館ニュース	刊行数	実績値	—	14	17	18	17		従事人員数（人）	
	パンフレット・ガイド等	刊行数	実績値	—	41	44	55	60		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。	
	学会等発表での発信	実績値	—	56	97	140	152				
	雑誌等論文掲載での発信	実績値	—	155	195	226	277				
映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組件数			実績値	—	2	4	5	2			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標、中期計画、年度計画										
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価							自己評価	
業務実績										

<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展の展示替え回数 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による公開に係る取組状況（調査研究成果の公開方法・公開件数） ・映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組状況（調査研究の取組件数） <p><評価の観点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各館の役割・任務に従い、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により、積極的に公開したか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。 ○ 国立映画アーカイブにおいて、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を実施したか。 	<p><実績報告書等参考箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 P23~28</p> <p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査研究一覧 調査研究成果の発信 <ul style="list-style-type: none"> ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 <p><主要な業務実績></p> <p>(5) 調査研究の実施及び成果の反映・発信</p> <p>①調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国立アートリサーチセンター</td><td>23</td></tr> <tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>24</td></tr> <tr><td>国立工芸館</td><td>27</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>21</td></tr> <tr><td>国立映画アーカイブ</td><td>22</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>26</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>24</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>17</td></tr> <tr><td>計</td><td>184</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P23~25 及び別表 9 を参照。</p> <p>②調査研究成果の発信</p> <p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信</p> <p>(1) 展覧会カタログの発行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>4</td></tr> <tr><td>国立工芸館</td><td>2</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立映画アーカイブ</td><td>1</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>1</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td>20</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P26 及び別表 10 を参照</p> <p>(3) 館ニュースの発行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>1</td></tr> <tr><td>国立工芸館</td><td>—</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>5</td></tr> <tr><td>国立映画アーカイブ</td><td>4</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>4</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>—</td></tr> <tr><td>計</td><td>17</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P26 及び別表 12 を参照</p>	館名	件数	国立アートリサーチセンター	23	東近美	本館	24	国立工芸館	27	京都国立近代美術館	21	国立映画アーカイブ	22	国立西洋美術館	26	国立国際美術館	24	国立新美術館	17	計	184	館名	冊数	東近美	本館	4	国立工芸館	2	京都国立近代美術館	3	国立映画アーカイブ	1	国立西洋美術館	3	国立国際美術館	1	国立新美術館	6	計	20	館名	冊数	東近美	本館	1	国立工芸館	—	京都国立近代美術館	5	国立映画アーカイブ	4	国立西洋美術館	3	国立国際美術館	4	国立新美術館	—	計	17	<p>評定</p>
館名	件数																																																												
国立アートリサーチセンター	23																																																												
東近美	本館	24																																																											
	国立工芸館	27																																																											
京都国立近代美術館	21																																																												
国立映画アーカイブ	22																																																												
国立西洋美術館	26																																																												
国立国際美術館	24																																																												
国立新美術館	17																																																												
計	184																																																												
館名	冊数																																																												
東近美	本館	4																																																											
	国立工芸館	2																																																											
京都国立近代美術館	3																																																												
国立映画アーカイブ	1																																																												
国立西洋美術館	3																																																												
国立国際美術館	1																																																												
国立新美術館	6																																																												
計	20																																																												
館名	冊数																																																												
東近美	本館	1																																																											
	国立工芸館	—																																																											
京都国立近代美術館	5																																																												
国立映画アーカイブ	4																																																												
国立西洋美術館	3																																																												
国立国際美術館	4																																																												
国立新美術館	—																																																												
計	17																																																												
	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の獲得、他機関との連携により計画的に実施するとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映している。</p> <p>各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。</p> <p>また、国立映画アーカイブが長年にわたり収集してきた関東大震災の記録映像を広く公開すること目的に、国立情報学研究所との共同研究により令和3年に開設し、令和5年9月1日に完結したウェブサイト「関東大震災映像デジタルアーカイブ」が第5回デジタルアーカイブ学会賞実践賞を受賞するなど対外的に高く評価された。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。</p> <p>また、成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。</p>																																																												

イ

館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

館 名	件数
国立アートリサーチセンター	15
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	8
国立映画アーカイブ	14
国立西洋美術館	48
国立国際美術館	19
国立新美術館	10
計	152

—【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館 名	件数
国立アートリサーチセンター	0
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	0
国立映画アーカイブ	5
国立西洋美術館	2
国立国際美術館	0
国立新美術館	0
計	7

—その他（機関紙、雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

館 名	件数
国立アートリサーチセンター	18
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	30
国立映画アーカイブ	24
国立西洋美術館	12
国立国際美術館	16
国立新美術館	21
計	7
	173

※詳細は実績報告書 P26 及び別表 13 を参照

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

●国立アートリサーチセンター

- ・国立アートリサーチセンターウェブサイト上で記事を掲載した。主なものは下記のとおり。
- ・【シンポジウム開催報告】国立アートリサーチセンター設立記念シンポジウム「ナショナル・アートミュージアムのいま」（センター長 片岡真実）

・雑誌等論文掲載

一学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館 名	件数
国立アートリサーチセンター	2
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	0
国立映画アーカイブ	0
国立西洋美術館	4
国立国際美術館	5
国立新美術館	3
計	7
	28

—【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館 名	件数
国立アートリサーチセンター	5
東近美	本館
	国立工芸館
京都国立近代美術館	23
国立映画アーカイブ	17
国立西洋美術館	2
国立国際美術館	6
国立新美術館	4
計	3
	69

- ・【保存修復ワークショップ開催報告】文化財修復処置に関するワークショップ「ナノセルロースの利用について 実技フォローアップ」（主任研究員 鳥海秀実）
- ・『ミュージアムと合理的配慮—重度・重複障害のある人が美術館へ行く』（DEAI リサーチラボメンバー 亀井幸子）

●東京国立近代美術館

(本館・国立工芸館)

- ・『研究紀要』及び美術館ニュース『現代の眼』の収録論文を、ホームページ上及びインターネット上の東京国立近代美術館リポジトリを通じて公開した。

●京都国立近代美術館

- ・「小林正和とその時代—ファイバーアート、その向こうへ」展に際し、小林正和の作品やアーティストとしての意義そして1970年代以降のファイバーアートの動向やその意味などについて、当事者たちの意見を聞いて将来に向けた議論をするために、作品展示作家12名ならびに川嶋啓子氏(Office G2 主宰)、英国からレスリー・ミラー氏(University for the Creative Arts, Textile Culture 名誉教授)を招き、4回にわたるラウンド・テーブルを開催した。貴重な時代の証言であるそれらを館のYouTubeアカウントから配信し、HP上でのアーカイブ化を行った。

●国立映画アーカイブ

- ・令和3年度に開設した配信サイト『関東大震災映像デジタルアーカイブ』について、令和5年9月1日に新たに7作品を加えたほか、時間と地域ごとに映像一覧を閲覧できる「震災タイムマップ」や専門家によるコラムを公開することにより、サイトを完結した。また令和4年度に開設した「フィルムは記録する—国立映画アーカイブ歴史映像ポータル」サイトに新たに89作品を加えて拡充を行った。さらに初期日本劇映画を対象とした新しい配信サイト『はじまりの日本劇映画 映画 meets 歌舞伎』を立ち上げ、関連資料と共に4作品を公開した。これらサイトで配信する映画作品等のデータ利用(有料)について、令和6年度中の実施に向けてシステム構築と規定整備を実施した。
- ・映画関連資料のデジタル画像を公開する新しいウェブサイト「映画遺産—国立映画アーカイブ 映画資料ポータル」を令和5年5月10日に開設し、第1弾として映画機材181点の高精細な画像と詳細なテクニカルデータを公開した。
- ・「NFAJ デジタル展示室」において、以下のデジタル展示を公開した。
 「第29回 スチル写真で見る「失われた映画たち」— 小津安二郎監督篇(1) (R6.1.24)
 「第30回 スチル写真で見る「失われた映画たち」— 小津安二郎監督篇(2) (R6.2.7)
- ・望ましい映画資料アーカイブの構築に向けて、地域連携をテーマとしたシンポジウム、映画館にまつわる資料アーカイブや映画分野の展覧会キュレーションに関する発表など多様なプログラムにより「全国映画資料アーカイブサミット2024」(R6.1.26)をオンラインで開催した。
- ・小ホールにて開催した東京国際映画祭との共催「映画教育国際シンポジウム2023～海外の事例から次のステップにむけて」を東京国際映画祭公式YouTubeチャンネルで公開した。
- ・「ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベント 旧劇映画の大スター 澤村四郎五郎再考 講演×『五郎正宗孝子伝』[デジタル復元版]特別上映」の上映と講演を、館の公式YouTubeチャンネルおよび配信サイト『はじまりの日本劇映画 映画 meets 歌舞伎』にて公開した。また、尾上松之助と澤村四郎五郎のフィルモグラフィーおよび関連資料も同サイトにて公開した。
- ・常設展ジュニア向けセルフガイドに新しい冊子が加わり、4月11日より配布し、セルフガイドについて研究員が解説するビデオを国立映画アーカイブ公式YouTubeチャンネルで活用法を紹介した。
- ・NCAR予算による特徴的な教育普及プログラムとして、紹介動画「サイレント映画上映@こども映画館」を作成し、サイレント映画の色彩、音について紹介した。
- ・過去の教育事業「映画製作専門家養成講座」で実施した第7回2003(平成15)年度「撮影技術～伝承のかたち」の計4回の講座、第8回2004(平成16)年度「撮影技術～伝承のかたち2」の計4回の講座、合計8講座の採録をHPからPDFにて公開した。

●国立西洋美術館

- ・インターネット上の「国立西洋美術館出版物リポジトリ」（自館ホームページにもリンク）を通じて『国立西洋美術館研究紀要』収録の研究論文ならびに『国立西洋美術館報』最新号を公開した。
- ・東京文化財研究所から寄託を受けている「林忠正宛書簡群」のデジタル公開サイト（自館ホームページにもリンク）に、書簡翻刻文を437件追加掲載した。

●国立国際美術館

- ・令和5年度は歩行者デッキ架設工事の影響から長期休館があったため、公式SNSを活用して、国立国際美術館の代表的所蔵作品や休館終了後にコレクション展にて展示予定の作品を選び、各作品、作家の解説文を掲載した。これにより所蔵作家、作品への理解が深まるとともに、画像もあわせて掲載することでSNS上での拡散効果もあり、広報的な効果も大いに見られた。
- ・国立国際美術館のデータベースを横断検索するシステム「NMAOサーチ」を公開した。これまでの所蔵作品情報に加えて、国立国際美術館で過去に開催された展覧会情報（展覧会風景写真や印刷物含む）も検索対象になったことで、当館事業、所蔵作品及び作家に関する館外の調査研究にも寄与することが可能となった。

●国立新美術館

- ・ホームページにおいて『令和4年度活動報告』を公開した。
- ・企画展「宇宙遊—〈原初火球〉から始まる」展のオープニングイベントとして、作家本人と国内外から研究者・専門家を招いたトークセッションを開催し、アーカイブ動画（和英）を当館YouTubeチャンネルで公開した。
- ・企画展「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」の関連イベントとして、作家本人と、本展カタログおよび展示で詩作により大巻氏とコラボレーションした詩人・関口涼子氏とのクロストークを開催し、アーカイブ動画（和英）を当館YouTubeチャンネルで公開した。
- ・連続講座「アートをめぐる場の設計」において研究者を招いたレクチャーを4回実施し、各回とも終了後にアーカイブ動画を当館ホームページで公開した。
- ・令和4年度の連続講座の記録集（PDF版）『国立新美術館連続講座記録集 美術館を考える 2022』をホームページで公開した。

※その他を含め、詳細は実績報告書P26～28を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (6) 快適な観覧環境の提供							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか			
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
快適な観覧環境の提供に係る取組	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 78.0%	—	78%	78%	78%		
		実績値		—	81.6%	80.6%	84.2%		
		達成度		—	104.6 %	103.3 %	107.9%		
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	60	58	58	70		
キャンパスメンバー制度の実施	メンバー校数	実績値	—	102	98	102	106		
	利用者数	実績値	—	35,028	50,417	97,304	129,117		
					予算額（千円）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
					3,723,864	3,837,074	4,353,097	令和 6 年度	
					決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022	令和 7 年度
					経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507	
					経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630	
					行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339	
					従事人員数（人）	72	78	86	

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画、年度計画			法人の業務実績・自己評価					
主な評価指標			業務実績			自己評価		
<主な指標> ・観覧環境に対する満足度	<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P29～35 (6) 快適な観覧環境の提供							評定
<関連指標> ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況	① 高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化							
<評価の視点>								

<p>○ 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。また、サインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞のしやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p> <p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p> <p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図ったか。</p>	<p>③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <p><主要な業務実績> 観覧環境に対する満足度 令和5年度業務実績報告書P29の表による。</p> <p>国立に親しまれる美術館を目指し、各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行った。また、子ども連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子ども連れ来館者のための特別開館（1日）や会館前1時間の特別開館、また子ども向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しんでいただける環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラック」（小学生以下の子ども連れ来館者の優先入場）を実施した。</p> <p>①高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 <各館共通実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語による館案内表示 ・多言語による館内リーフレット、ミュージアムカレンダー等の配布 ・多目的トイレ、エレベータ（エスカレータ）、スロープ（手摺り）の設置 等 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P29～31を参照。</p> <p>②入場料金、開館時間等の弾力化 <各館共通実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際博物館の日（5月18日）に関連し、所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化（当日休館日であった館を除く） ・文化の日（11月3日）における所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化（当日休館日であった館を除く） ・所蔵作品展、自主企画展及び国立映画アーカイブの展覧会における高校生以下及び18歳未満の観覧料を無料化 ・所蔵作品展及び企画展における夜間開館（原則として毎週金曜・土曜日20時まで）を実施 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P31～33を参照。</p> <p>③キャンパスメンバーズ制度の実施 令和5年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全106校 ・利用者数 合計129,117人 <p>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実 ・ミュージアムショップについては、企業との連携等により各館所蔵作品の図版等を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するな</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>国立美術館においては、障害者むけの特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか、入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っていく。</p> <p>特に令和5年度は子ども連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子ども連れ来館者のための特別開館（1日）や会館前1時間の特別開館、また子ども向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しんでいただける環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラック」（小学生以下の子ども連れ来館者の優先入場）を新たに取組として実施した。美術館に来るることを躊躇している親子連れの来館を促し、美術振興の中心的拠点として多様な鑑賞機会の提供につながる取組として評価できる。</p> <p>また、開館時間の延長（夜間開館）についても、原則として金曜・土曜日の開館時間を20時まで延長し、来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、加盟校、利用者数ともに昨年度を上回り、若い世代への鑑賞機会の増加に繋げることができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。</p> <p>新たな取組として、子供連れ来館者のための特別開館等を実施した。日頃子育てに追われ、美術館に来る機会を逸していた親子連れが大勢来館した日もあり、ニーズがあることを認識したと同時にベビーカーを伴う場合の施設でのオペレーションの課題が浮き彫りとなるきっかけとなった。</p> <p>良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加したが、今後も引き続き、ショップ、レストラン、共催者等の関係者と連携し、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。</p>
---	--	---

どの広報宣伝を行った。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。

●東京国立近代美術館（本館）

- ・「美術館の春まつり」期間中、通常のショップに加えてポップアップショップを設置、花にちなんだ作品をモチーフとした商品等を販売し、好評だった。
- ・「美術館の春まつり」期間中、前庭に桜を眺めながら休憩ができる床几台を設置した。
- ・レストラン「ラー・エ・ミクニ」が「MOMAT サマーフェス」の期間中、各種ドリンクや軽食の提供に加え、夜はビアバーとしても楽しんでもらえるようにした。「美術館の春まつり」期間中はキッチンカーを前庭に配置し、特製お花見弁当や軽食を提供し、イベントを盛り上げた。

●国立工芸館

- ・国立美術館唯一の直営ミュージアムショップとして、販売活動を通じて「日本ものづくり」の魅力を国内外に発信することを目指し、管理・研究部門協働によって各地の工芸やデザインの優品を選び、商品解説や制作者紹介の充実にも努めた。
- ・北陸地域や工芸にゆかりのある企業との連携によるオリジナルグッズを制作したり、展覧会内容に合わせたグッズを収集したりすることにより、利用者の工芸に対する関心を持つ深めるきっかけを作った。令和5年度は新規で2社とグッズ制作を行った。
- ・20 m²にも満たない小さな売場でありながらも、11月の月間売上高は2,385千円（前年同月比267%）を達成するなど、自己収入増加に寄与した。

●京都国立近代美術館

・ミュージアムショップにおいて、展覧会関連書籍及びグッズのコーナーを設け、「開館60周年記念走泥社再考前衛陶芸が生まれた時代」、「開館60周年記念京都画壇の青春—栖鳳、松園につづく新世代たち」ではオリジナルグッズを企画・製作し販売した。また、京都国立近代美術館開館60周年記念品として、トートバッグ、布缶バッジ、塩芳軒和三盆を製作協力した。

さらに京都国立近代美術館の創造推進事業『CONNECTs_』では、障害のある方が制作した商品を集めた特設コーナーを設けた。

- ・OKパスポートをお持ちの来館者に対し、開催中の展覧会図録、コレクション作品のオリジナルポストカードの10%割引を実施した。
- ・レストランにおいて、企画展にあわせた期間限定メニューを全展示で販売した。友の会・JAF会員・岡崎手帳提示又は十石舟乗船券提示の方に10%割引きサービスを実施した。またInstagramの投稿を促す施策として当日投稿の方にドリンクプレゼントを実施した。さらに国内外の観光客に向け京野菜・京

焙じ茶・抹茶など京都ならではの食材を使用しニーズに対応した。

●国立映画アーカイブ

・令和2年度に館内整備を行い、1階エントランスホールの総合受付に併設したミュージアムショップにて、「NFAJ ニューズレター」及び展覧会図録等を販売したほか、上映企画「アニメーション作家 山村浩二」に合わせて山村浩二監督の国立映画アーカイブ先付け映像『Archive of Lights』フリップブックの販売を開始した。また、各企画展の会期中には関連書籍の販売を行った。

●国立西洋美術館

・所蔵作品を用いたオリジナルグッズ（木製ボールペン、レプリカリング、モバイルバッテリー他）を新たに制作・販売するとともに、自主企画展オリジナルグッズ（A4クリアファイル、Tシャツ、バッグ他）の制作・販売により、展覧会の広報及び来館者サービスに貢献した。

・企画展「憧憬の地 ブルターニューモネ、ゴーガン、黒田清輝らが見た異郷」「パリ ポンピドゥーセンター キュビズム展—美の革命ピカソ、ブラックからドローネー、シャガールへ」、自主企画展「スペインのイメージ：版画を通じて写し伝わるすがた」「ここは未来のアーティストたちが眠る部屋となりえてきたか？——国立西洋美術館 65年目の自問 | 現代美術家たちへの問いかけ」において展覧会特別コースを開発・提供し、観覧環境の充実を図り、来館者が展覧会とあわせて楽しむことができる機会を設けた。

●国立国際美術館

・ミュージアムショップでは、すべての展覧会で、それぞれの内容や出品作家に合わせた関連書籍、グッズのコーナーを設け、商品の充実させた。特に「コレクション1 80/90/00/10」では、令和4年度に収蔵した村上隆作品のポストカード付小冊子を販売し、来館者のニーズに応えることができた。

・令和4年度に館内レストランが閉店し、営業していない状態が続いているが、令和6年2月に特別展「古代メキシコーマヤ、アステカ、テオティワカン」開幕にあわせレストランが新たにオープンした。同展会期中には古代メキシコにちなんだ特別メキシコプレートやメキシカンデザート、ドリンク等のメニューを提供して好評を博した。

●国立新美術館

・ミュージアムショップ内ギャラリーにおいて、一般社団法人阿寒アイヌコンサルンをはじめとする、作家やグループの展示を美術館との連携により4展開催し、合わせて関連商品の展示販売を実施した。

・ミュージアムショップにおいて、各展覧会の来館客層に合わせた催事展開を実施した。

	<ul style="list-style-type: none">・レストラン及びカフェにおいて、ルーヴル美術館展、テート美術館展及びマティス展とコラボレーションした特別メニューの提供を、展覧会の開催期間に合わせて展開した。・テート美術館展期間中、カフェにおいてウェッジウッドの茶器を用いた「ウェッジウッド・カフェ」を展開した。・テート美術館展において、観覧券とレストランで使用できる食事券とをセット販売した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P33～35 を参照</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承				
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号、第 3 号	
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも、地方自治体や関係機関等の連携や協力を更に推進する必要があるため。）			令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-2-1～4 各表参照								予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269		
								決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	2,672,084		
								経常費用（千円）	492,964	567,352	653,632		
								経常利益（千円）	△5,470	27,730	△107,378		
								行政コスト（千円）	717,220	799,719	862,360		
								従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標、中期計画、年度計画							
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
<主な指標、関連指標> 1-2-1～4 各表参照		<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P36～46		自己評価			
		<主要な業務実績> 1-2-1 作品の収集 1-2-2 所蔵作品の保管・管理 1-2-3 所蔵作品の修理・修復 1-2-4 所蔵作品の貸与 各表参照		<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 1-2-1～4 各表参照		評定	<評定に至った理由>
		<課題と対応> 1-2-1～4 各表参照		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>		<その他事項>	

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-2-1		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（1）作品の収集						
業務に関する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号			
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839		

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
美術品の収集	購入点数	実績値	—	372	79	213	184		予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269		
	購入金額（百万円）	実績値	—	3,522	1,946	2,895	2,188		決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	2,672,084		
	寄贈点数	実績値	—	164	220	188	354		経常費用（千円）	492,964	567,352	653,632		
	年度末所蔵作品数	実績値	—	44,873	45,172	45,573	46,111		経常利益（千円）	△5,470	27,730	△107,378		
	年度末寄託点数	実績値	—	1,697	1,713	2,312	2,152		行政コスト（千円）	717,220	799,719	862,360		
	ナショナルコレクションの形成	レジストラー等専門的職員の充当人数	実績値	—	—	2	2		従事人員数（人）	47	52	58		
		国立各館間での管理換及び長期貸与の件数	実績値	—	—	0	2		1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標、中期計画、年度計画											
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価								
			業務実績			自己評価					
<主な指標>			<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P36~40 2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 (1) 作品の収集 ①ナショナルコレクションの形成 ②所蔵作品の収集に係る取組状況								
<評価の視点>			<主要な業務実績>			<評定と根拠>					
<input checked="" type="radio"/> 国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供する											

<p>会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館 作品収集方針（令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図ったか。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進したか。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進めたか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。</p>	<p>(1) 作品の収集</p> <p>①ナショナルコレクションの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の各館の収集方針を再検討しながら令和4年11月に定めた「独立行政法人国立美術館収集方針」及び同方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針にのっとり、リサーチと協議を重ねて既存のコレクションの手薄な部分を補うことに努めた。その結果、日比野克彦や太郎千恵蔵といった1980年代～90年代に顕著な発表を行っていながらこれまで収集に至らなかった作家の作品や、関根直子、澤谷由子、AKI INOMATA、谷原菜摘子、片山真理ら若手～中堅の女性作家の作品、ルイーズ・ブルジョワ、レオノール・アントウネスといった国際的な女性作家の作品、クウォイ・サムナン（カンボジア）といったアジアの作家の作品を収集することができた。また、野長瀬晩夏（日本画）、板谷波山（陶芸）、海野勝珉（金工）といった、海外流出のおそれのある近代美術の重要作品、マックス・エルンスト、アルバール・グレーズら西洋近代美術の重要作家の作品も収集し、法人全体のコレクションに厚みを加えることができた。 ・国立アートリサーチセンター作品活用促進グループの調整により国立美術館相互の貸与促進をはかり、より潤滑に相互貸与を進められるよう規則の整備を行った。その結果、国立国際美術館の所蔵する日本画2点を京都国立近代美術館に長期貸与したほか、国立工芸館の企画展「印刷／版画／グラフィックデザインの断層1957-1979」への国立各館のコレクションの出品、京都国立近代美術館における所蔵作品展の特集「京都の日本画」への東京国立近代美術館所蔵品の出品、国立国際美術館における村上隆作品の新規所蔵を機に開催した特集展示への東京国立近代美術館が所蔵する村上作品の出品、東京国立近代美術館における国立工芸館所蔵作品の定期的な公開など、国立美術館相互の作品活用を活性化させた。 <p>この他に、各館で実施した企画展においても、法人内他館のコレクションを有効に活用した。</p> <p>②所蔵作品の収集に係る取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入点数 184点 ・寄贈点数 354点 ・年度末所蔵作品数 46,111点 ・年度末寄託点数 2,152点 <p>作品の収集は、国立美術館の役割を踏まえ、法人全体及び各館の収集方針に基づき、各館の調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>令和5年度の購入予算（法人共通）の使途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p>	<p>評定：B</p> <p>国立美術館の役割を踏まえた質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、法人全体の作品収集方針等に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた所蔵作品の充実に努めた。また、令和4年度に引き続き、法人予算の重点配分により現代作品の同時代収集を進めた。</p> <p>作品の収集については、購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴であり、購入、寄贈を通じてコレクションの充実を図ることができている。</p> <p>美術史的価値の高い作品や海外流出のおそれがある重要作家の作品収集、ジェンダーバランスや地域の多様性に配慮した収集に努め、国際的に質の高いナショナルコレクションの形成を推進した。</p> <p>さらに、各館と国立アートリサーチセンターの連携の下、相互貸与に関する規則整備を進め、国立美術館相互の貸与を推進したほか、法人全体の収蔵品状況を精査し他館への長期貸与を行うなど、法人内での所蔵品の積極的な活用により、ナショナルコレクションの有効活用に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも、質の高いナショナルコレクションを形成する観点から、一層戦略的・積極的な作品収集に努めるとともに、作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等を図る必要がある。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。</p> <p>作品管理を専門とするレジストラーは国立西洋美術館及び国立国際美術館に配置されているが、その他の館においては他の研究員が調査研究や展覧会企画等の業務を担いつつ兼務せざるを得ない状況にあり、レジストラーの配置については今後の課題となっている。</p>
--	--	---

	※その他を含め、詳細は実績報告書 P36～40 及び別表 14 を参照。		
--	--------------------------------------	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-2-2		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（2）所蔵作品の保管・管理				
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839	

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収蔵庫の 収納率	東京国立近代美術館	約 160%	約 165%	約 165%	約 165%			
	国立工芸館	約 70%	約 100%	約 100%	約 100%			
	京都国立近代美術館	約 190%	約 192%	約 194%	約 196%			
	国立西洋美術館	約 90%	約 90%	約 90%	約 90%			
	国立国際美術館	約 130%	約 140%	約 137%	約 139%			
予算額（千円）							3,343,712	3,305,138
決算額（千円）							2,353,855	3,365,223
経常経費（千円）							492,964	567,352
経常利益（千円）							△5,470	27,730
行政コスト（千円）							717,220	799,719
従事人員数（人）							42	41
							44	

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画、年度計画								
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価
			業務実績		自己評価			
<主な指標> ・各館の収蔵庫の収納率	<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P41~42 (2) 所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 防災対策の推進・充実	<主要な業務実績> ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行った。 ●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約 165% ・從来どおり、館外の倉庫に作品の一部を預けたり、作品貸与や所蔵作品展示により作品を庫外に出したりして対応している。令和 5 年度、民間倉庫利用のための予算が新たに追加で配分されたものの、新規収蔵作品の保管場所を確保するには	<評定と根拠> 評定：B 収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で改善するための対応を続けている。 防災対策については、令和 5 年度も引き続き適切な水準で取り組んでいる。	評定				
<評価の視点> ○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図ったか。 また、平成 31 年 3 月策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進めたか。			<課題と対応> 外部収蔵庫の利用や収納棚の増設等、法人として工夫をしているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況と					

	<p>継続的な予算の増額が必須である。令和4年度に定められた「現代の美術作品の同時代収集」が始まり、大型作品の収集は予想を超えて増加している。また適正な収納率をすでに大幅に超えているため、作品の出し入れに相当の時間を要することも多く、きわめて作業効率が悪い状況である。</p> <p>(国立工芸館) 収納率：約 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川の収蔵庫は、令和3年度までに移転した工芸作品で収納率が 100%を超えており、竣工に遅れが生じていた石川県金沢市内の民間倉庫の使用の目途が立ったことから、順次作品の移送を進めているところである。現在、作品は国立工芸館内の収蔵庫、東京分室内の収蔵庫および東京都内の民間倉庫、石川県金沢市内の民間倉庫の4ヶ所に分蔵して保管している。石川と東京の収蔵庫では、空気の対流の妨げにならないよう、作品の配置を検討し、また庫内清掃の徹底やサークュレータの併用など、でき得る限りの環境保全に努めている。しかし、すでに棚の間の通路にも作品を置かざるを得ない狭隘状態で、毎年作品点数が増加するなかで適切な環境を維持することが難しく苦慮している。 <p>●京都国立近代美術館 収納率：約 196%</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に引き続き、館内収蔵庫で収納することによって他収蔵品の運用を妨げる可能性のある大型作品や、展示・貸与の機会が比較的低い作品については、その作品の状態を考慮しつつ、館外の民間倉庫を活用している。 館内収蔵庫内での収蔵方法を適宜見直し、保存環境の改善と維持に努めている。 令和4年度に引き続き情報資料（アーカイヴ）担当の常勤職員（任期付研究員）を中心として、収蔵庫に収められている貴重書やエフェメラルな資料類の整理にとりかかった。時間はかかるが、それによって散逸しがちな資料類の効率的収納を目指し、将来的な調査研究・公開促進に繋げていきたい。 <p>●国立西洋美術館 収納率：約 90%</p> <ul style="list-style-type: none"> 絵画彫刻室主導のもと、学芸課全員で収蔵庫の整理整頓・掃除を実施し、作品を安全に保管するに相応しい場所作りに努めた。 収蔵庫の絵画ラックにかかっている作品の額縁、絵画ラック上部と下部の埃払い、全体的な床面清掃を頻繁に実施し、作品を虫菌害から守るため清潔度を上げる努力をした。 使い古された薄葉紙を使用した綿布団をほどき、薄葉紙を新しいものに交換すると共に大小様々な綿布団を作成し、作品保管に十分な数の清潔で安全な環境を事前に準備した。 額縁のない作品には新規額を作成し、オリジナル額から外され放置されている作品のオリジナル額の改修を行い、展示できる作品を増やすとともに、絵画ラックに掛けられる作品を増やすことで、収蔵庫の狭隘化解消を僅かながら進めた。 バックヤードに関しては例年どおり、トラップを仕掛けて文化財害虫のモニタリングを定期的に行い、現状調査と問題点の把握に努めた。東京文化財研究所が外来種としてここ数年 	<p>なっている。</p> <p>国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するために、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等の防止を含め、国立美術館として戦略的・積極的な収集を進めるため、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応の検討を進めていくとともに、新たな収蔵庫等保管施設の整備等、保管環境の改善に向けて文化庁等と具体的な検討を進めていきたい。</p>
--	--	--

	<p>気にしているニュウハクシミについて、国立西洋美術館でも数年前から捕獲されていたことが判明し、これまで以上に気を配る必要がある。</p> <p>●国立国際美術館 収納率：約 139%</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下 2 階収蔵庫、地下 2 階一時保管庫の照明 LED 化工事を施工するに伴い、当該施設内にある作品をすべて（マップケース内を除く）展示室に仮置きし、IPM 調査と清掃を行った。あわせて、作品の保管状況の見直し、既存の棚に棚板を追加、再製函、配置の整理を遂行し、収蔵庫環境の改善に努めた。残る保管施設についても照明 LED 化及び作品状況の確認を必要としている。 令和 4 年度より利用を開始した民間倉庫に、引き続き所蔵作品を移動させ、現在民間倉庫には 42 点の作品が収蔵されている。しかし、令和 5 年度新規収蔵した作品だけで 40 m²以上の床面積が新たに必要となっており、収蔵庫全体が引き続き稠密であることに変わりはない。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P41～42 を参照。</p> <p>②防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P42 を参照。</p>	
○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。		

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（3）所蔵作品の修理・修復					
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号	
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵作品の修理・修復数		201	378	208	295			予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269		

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標、中期計画、年度計画																		
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価										主務大臣による評価					
			業務実績					自己評価										
<主な指標> ・所蔵作品の修理・修復数	<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P43～44 (3) 所蔵作品の修理・修復										評定							
<評価の視点> ○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行ったか。	<主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行った。 ・東京国立近代美術館（本館） 83 点（絵画 12 点、水彩 4 点、素描 2 点、版画 7 点、彫刻 4 点、資料・その他 54 点） ・国立工芸館 23 点（工芸 15 点、デザイン 8 点） ・京都国立近代美術館 6 点（絵画 3 点、工芸 3 点） ・国立西洋美術館										<評定と根拠> 評定：B 国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。 令和 5 年度には、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品を中心に行なった。 特に、国立西洋美術館では、近年額縁の保存修復作業を行ったカラッチ《ダリウスの家族》について、新しい洗浄手法を用いた表面クリーニング、塵芥の除去を行い、作品細部が明確になって鑑賞性が高まり、新たに展示出来る作品を増やすことが可能となった。本修復で用いられた新しい洗浄手法は、国立アートリサーチセンターが東京文化財研究所との共催で実施したワークショップで紹介された先駆的な専門技術であり、国内において当該手法							

	<p>128点（絵画44点、水彩2点、素描2点、版画74点、彫刻3点、工芸3点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国際美術館 55点（絵画21点、素描9点、版画2点、彫刻1点、写真21点、資料・その他1点） <p>※詳細は実績報告書P43～44を参照</p>	<p>をいち早く取り入れて実施した先進的事例として評価できる。</p> <p>各館での修復に加え、国立アートリサーチにおいて海外の研究者を招へいした講演会・ワークショップを開催し、保存修復に関する幅広い情報発信を行った。</p> <p>今後も保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、修復等の成果についても発信していくこととしている。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>国立美術館は、保存・修復を専門に行う職員を配置できていない館が多く、体制に課題がある。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターを中心として、国立美術館各館の保存修復に関する連携の推進を図るとともに、国内外の保存修復科学に関する情報集約と発信に努める予定としている。</p>	
--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1-2-4		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（4）所蔵作品の貸与												
業務に関連する政策・施策		政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号							
当該項目の重要度、難易度		—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839							
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報														
指標等			達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度					
作品の貸与等	貸出	件数	実績値	—	106	138	173	171						
		点数	実績値	—	625	1,493	1,517	1,682						
	長期貸与	件数	実績値	—	—	—	41	40						
		点数	実績値	—	—	—	179	178						
	特別観覧	件数	実績値	—	357	400	319	389						
		点数	実績値	—	948	803	857	719						
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）														
予算額（千円）														
		3,343,712		3,305,138		2,588,269								
決算額（千円）														
		2,353,855		3,365,223		2,672,084								
経常経費（千円）														
		492,964		567,352		653,632								
経常利益（千円）														
		△5,470		27,730		△107,378								
行政コスト（千円）														
		717,220		799,719		862,360								
従事人員数（人）														
		47		57		58								
1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標、中期計画、年度計画															
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価												
			業務実績			自己評価		主務大臣による評価							
<主な指標> ・所蔵作品の貸与件数			<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P45～46 (4) 所蔵作品の貸与												
<関連指標>															

<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵品の活用割合（展示、貸与及び特別観欄の合計の所蔵品と寄託品の合計に占める割合） ・国立美術館所蔵作品の国内外美術館への長期貸与契約件数 <p><評価の視点></p> <p>○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行なったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館等に対し、貸与等を積極的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 171 件 ・貸出点数 1,682 点 ・長期貸与件数 40 件 ・長期貸与点数 178 点 ・特別観覧件数 389 件 ・特別観覧点数 719 点 <p>・所蔵作品の活用割合</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>13.4%</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>3.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P45～46 を参照。</p>	東京国立近代美術館	13.4%	国立工芸館	8.9%	京都国立近代美術館	13.9%	国立西洋美術館	14.0%	国立国際美術館	3.8%	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。</p> <p>令和5年度は海外への貸出を含む 171 件の案件に対応し、1,682 作品を貸与した、ナショナルコレクションの積極的活用に努めるとともに、国内外に国立美術館のコレクションの充実ぶりを発信できたと言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、国立国際美術館及び国立西洋美術館を除いてレジストラーが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。</p> <p>国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、また、国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な体制の構築が必要である。</p>
東京国立近代美術館	13.4%											
国立工芸館	8.9%											
京都国立近代美術館	13.9%											
国立西洋美術館	14.0%											
国立国際美術館	3.8%											

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与
業務に関する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-3-1～3 各表参照								予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	988,096		
								決算額（千円）	683,007	1,313,422	1,693,551		
								経常経費（千円）	579,946	1,094,890	1,599,647		
								経常利益（千円）	49,136	89,746	70,995		
								行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	1,874,890		
								従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標、中期計画、年度計画												
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価									主務大臣による評価
			業務実績				自己評価					
<主な指標、関連指標> 1-3-1～3 各表参照	<実績報告書等参考箇所> 令和5年度業務実績報告書 P47～62											評定
	<主要な業務実績> 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成 1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照		<評定と根拠> 評定：A ・国立アートリサーチセンターにおいて、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組み、ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与したと言える。 ・人材育成についてはインターンシップやキュレーター研修、鑑賞教育のための指導者研修などで人材育成に努め、特に指導者研修では目標値を上回る高い満足度評価を得た。 ・国立映画アーカイブでは、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に引き続き積極的に取り組みながら、新たに配置されたプログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）による独立行政法人日本芸術文化振興会の映画助成システムの改善等に関する協力や非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組、文化庁より新たに継承したロケーションデータベースの運営等に									<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

	<p>努め、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むことができた。 1－3－1～3 各表参照</p> <p><課題と対応> 1－3－1～3 各表参照</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-3-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（1）国内外の美術館等との連携・協力等					
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 8 号 ほか		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国内外美術関係者向けワークショップへの国外からの参加者数	計画値	30 名程度	—	—	—	30 名程度		
	実績値			—	—	34		
	達成度			—	—	113.3%		
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウム	実績値	—	5	8	5	9		
国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	13	19	44	52		

- 1) 予算額・決算額は決算報告書「ナショナルセンター事業費」を計上している。
2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業満足度（項目「1-1-1」の掲載参照） ・国内外美術関係者向けワークショップへの国外からの参加者数	<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P47～52 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等 ④ 国立アートリサーチセンターによる連携・協力		評定
<関連指標> ・事業数及び会場数（巡回展、優秀映画鑑賞推進事業）（項目「1-1-1」の掲載参照） ・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業入館者数（項目「1-1-1」の掲載参照）			

- ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数
- ・国内外の研究者との連携によるセミナー・シンポジウムの開催回数

<評価の視点>

- 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の話題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進したか。

<主要な業務実績>

① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等

館名	所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数	国内外の研究者の招聘によるセミナー・シンポジウムの開催回数
国立アートリサーチセンター	—	11
東近美	本館	4
	国立工芸館	0
京都国立近代美術館	0	10
国立映画アーカイブ	3	5
国立西洋美術館	1	1
国立国際美術館	1	4
国立新美術館	—	14
計	9	52

(特記事項)

・「Kogei Art Fair Kanazawa 2023×国立工芸館プレミアムイベント」の一事業として「国立工芸館とこれからの工芸 12 人の工芸・美術作家による新作制作プロジェクトから」を実施した。本イベントは、インバウンドの集客のために、観光庁再始動事業補助金の採択を受けて実施したもので、国立工芸館が「Kogei Art Fair Kanazawa」で実績のある外郭団体と協力し、行ったものである。会場は、「Kogei Art Fair Kanazawa 2023」を開催したホテルを中心に市内にも場を広げ、茶道・工芸・食など金沢の文化資源をかけあわせた茶会、トークイベント及び工房見学を盛り込んだ体験型でプレミアム感のあるイベントとした。ホテルと市内 2 か所で実施した茶会では、令和 2 年度ファンドレイジングで購入した工芸作品を実際に活用した。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P47~48 及び別表 15 及び 16 を参照。

② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力

・令和 5 年秋に韓国国立現代美術館で開催予定のアジア女性作家の企画展の準備・調査として、国立国際美術館の所蔵作品を含め日本に所在する女性作家作品の調査協力を実施した。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P48 を参照。

③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等

ア 地方巡回展の開催

1-1-1 記載の「⑤ 地方巡回展等」を参照。

イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究

館名	共同主催件数	共同研究件数
東近美	本館	2
	国立工芸館	3

<評定と根拠>

評定：A

各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行った。

また、国立アートリサーチセンターの活動について、国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館コレクション・プラス」、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、障害者差別解消法の改正により、令和 6 年度から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供がすべての事業者に義務化されることを考慮し、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』の刊行、18 件の現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。

<課題と対応>

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開催などの活動に結びつくように積極的に国内外の美術館等との連携・協力等に取り組む。

また、国立アートリサーチセンターにおいて、国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティスト支援などへの本格的な取組をさらに進め、国内美術館活動全体の充実に努めることとしている。

- 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組んだか。

- 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

京都国立近代美術館	4	4
国立映画アーカイブ	9	9
国立西洋美術館	0	2
国立国際美術館	2	2
国立新美術館	5	5
計	25	27

ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等
(特記事項)

● 国立西洋美術館

- ・国立アートリサーチセンター作品活用グループが中心になって実施している国立美術館所蔵作品の科学調査に協力し、他国立館の研究員が参加した研究会において「美術品を対象とした科学調査について」講義した。また、東京国立近代美術館工芸館所蔵のポスター作品について、デジタルマイクロスコープや蛍光 X 線分光分析による顔料調査を実施し、材料や技法を調査するとともに今後の作品保存につながるようとした。
- ・デンマーク国立美術館が進めているハンマースホイ・デジタルアーカイブプロジェクトに協力し、国立西洋美術館所蔵作品の透過 X 線・赤外線画像を提出するとともに、蛍光 X 線分光分析による顔料調査の結果などを報告した。同時に、国立西洋美術館作品の保存状態や今後の修復処置について、ハンマースホイ作品修復についての経験と知識をもっている先方美術館に相談中である。

● 国立国際美術館

- ・奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室と共同で、ジャスパー・ジョーンズ《パン》(1969 年) の科学分析調査に向けた協議・状態調査を行った。
- ・現代美術の保存修復に関する共同研究として東京藝術大学と連携し、Stedelijk Museum、Depot Boijmans Van Beuningen、Amsterdam Museum (オランダ) における所蔵品管理・保存修復体制の調査を行った。

※詳細は実績報告書 P48~49 を参照。

④ 国立アートリサーチセンターによる連携・協力

国立アートリサーチセンター各グループにおいて、以下のとおり取り組んだ。

(作品活用促進グループ)

- ・国立美術館コレクションの活用促進としては、新たな事業として国立美術館コレクションと地方の開催館のコレクションの双方を活用したテーマ性の高い企画展を実現する「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」と、開催館のコレクションに関連の深い国立美術館コレクションを若干加えることで、開催館の所蔵作品展に新たな光をあて、充実したものとする「国立美術館 コレクション・プラス」を実施し、全国に募集を行った。その結果、令和 6 年度に栃木県立美術館で「コレクション・プラス」を、令和 7 年度に岐阜県美術館で「コレクション・ダイアローグ」を実施することが決まった。また「コレクション・プラス」のプレ事業として、長崎県美術館において国立西洋美術館の所蔵品を加えた「鴨居玲のスペイン時代—スペイン・バロックの巨匠ジュゼペ・デ・リベーラの作品とともに」を実施した。
- ・保存修復事業としては、東京文化財研究所との共催により、海外から先駆的な知識・技術をもつ講師を招聘し、専門家向けのワークショップ開催により国内の保存修復技術の向上をはかった。講義は希望者全員が受講し、実習は選考で選ばれた 21 名が参加した。実習は、様々な修復分野の専門家の交流の役割も

○ 国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与したか。

このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づき、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、我が国の美術館活動全体の充実に貢献したか。

果たした。また、ウェブサイト記事の調査・研究事例「酵素を用いた日本画のクリーニング」では、クリーニング方法を開発した科学者（東京文化財研究所）、修復を行った技術者、作品を所蔵する東京国立近代美術館の研究員の寄稿をとりまとめ、保存修復における各分野の専門家による協力体制の重要性を具体的に示した。これは、高松塚古墳壁画に生じた黴のクリーニングに際して開発された日本の新技術であり、世界に向けて英語でも発信されたことは意義深い。

(情報資源グループ)

- ・「全国美術館収蔵品サーチ」において、全国の美術館・博物館とのさらなる連携を推進し、新たに全国の都道府県・市町村立・私立美術館等の35の協力館を獲得した。これを含む総計198館より提供を受けた情報は、今回初公開となるデータも含め、当センターにて日英2か国語でウェブサイトにて発信した。
- ・文化庁より移管されたメディア芸術データベースについて、外部データ提供機関との連携のもと運営体制の構築に取り組み、令和6年1月31日に正式版を公開した。
- ・国立美術館5館共同の所蔵作品総合目録検索システムに関連して著作権調査等を行い、同システム収録画像の充実を図った。
- ・日本のアートに関する国際的リサーチ・センター機能確立について検討を進め、文化庁より継承したアートプラットフォーム事業ウェブサイトを日本の美術に関する総合的リサーチポータルとして位置づけると共に、外部執筆者の協力を得ながら独自レファレンス・ツールである「日本アーティスト事典」の新規公開を行った。

(国際発信・連携グループ)

- ・国内外の美術館や専門家と連携し、議論の場を創出するためのシンポジウムやワークショップを開催した。アジア、米州、欧州などの主要外美術館や大学等専門機関よりパネリストを招聘し日本側の専門家との交流を図ったほか、専門家のみを対象とするワークショップや展覧会と連動するトークなどを開催し、より深く専門的な議論をする場を設けた。国内では、多摩美術大学アートアーカイブセンター、東京大学駒場博物館等との協力により、世界で3例のみ存在するマルセル・デュシャンの《大ガラス レプリカ》のアーカイブ化に関する研究を開始、専門家によるワークショップを開催した。
- ・日本のアーティストの国際的な発信を強化し、海外における日本美術の価値向上のため、主要な国際展に出品するアーティストを支援するスキームを新たに構築した。令和5年度は、上海ビエンナーレの出展作家の決定に先立ちキュレーターを招へいし、日本でのリサーチを支援するとともに、主要な国際展に出演が決まったアーティストのうち、7つの国際展に出品した18人のアーティストについて出展に係る費用の一部を支援した。
- ・日本の美術館関係者と海外の主要な美術館との人的なネットワークを構築するため、ナショナルミュージアム・ネットワーキング事業を開始し、令和5年度は国立美術館の研究員を始め公立美術館、研究者、インデペンデントキュレーターを含む日本の美術専門家を韓国（韓国国立現代美術館等）に19人、カナダ・米国（ナショナル・ギャラリー・オブ・アート（ワシントンD.C.）等）に11人派遣し、現地の美術館を視察するとともに現地の専門家とのネットワーク構築をはかった。

(ラーニンググループ)

- ・JST共創の場支援プログラムである「共生社会をつくるアートコミュニケーション

	<p>ヨン共創拠点」を通じ、東京藝術大学をはじめ美術館や研究機関、医療・福祉機関、地方自治体とともに共同で研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康やウェルビーイングに良い影響をもたらすアートや文化活動を推進するため、東京藝術大学、ブリティッシュカウンシルとともに、国際シンポジウムを開催し、英国から実践者を招へいした。これにより本分野での人的ネットワークを構築し、記録や映像をウェブサイトで公開することにより国内外へ発信した。また、このフォーラムに合わせて英国の基礎資料2冊を翻訳監修し日本語版として発行した。 ・法人内外の専門家による研究会「DEAI リサーチラボ」を連続開催し、ミュージアムにおける合理的配慮のケーススタディを調査研究したうえで『合理的配慮のハンドブック』を刊行し、ウェブサイトで公開した。 ・国立美術館の所蔵作品を手話で解説する動画を作成し、ウェブサイトで公開した。 ・法人各館と協力のうえ「鑑賞教育指導者研修」を開催し、その記録集を刊行するとともにウェブサイトで公開した。 <p>(社会連携促進グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「美術館に関する意識調査」（インターネット調査）を行った。20～70代を対象に、美術館を訪れる頻度、契機、情報獲得手段、美術館に求める機能・サービスなどについての回答結果を集計分析し、全国の美術館活動に資するべく調査結果サマリーをセンターのウェブサイトで一般公開した。また、国立美術館における観覧料の検討の基礎資料とするため、「展覧会観覧料に関する意識調査」を、美術館高齢層（年に1回以降美術館を訪れる）を対象に実施し、観覧したい展覧会の内容・ジャンル、妥当と思われる観覧料などの分析結果を国立美術館関係者に共有した。 ・社会に資する美術館活動の領域を拡げるべく、これまで美術館との接点がほとんど無かった企業・団体・個人とのつながりを生み出す2つの新規プログラムを国立新美術館とともに企画し3月に開催実施した。「子どもの美術館デビュー応援プログラム」では、子どもの貧困問題に取り組む認定NPO法人と連携して32人の親子を国立新美術館に招き、初めての美術館訪問と展覧会鑑賞およびワークショップをランチの提供を含めて国立新美術館職員とサポートとともに、企業のCSR担当者の見学も受け入れ、今後の企業からの支援獲得に向けた検討につなげた。 ・「アーティスト・ワークショップ」は、企業向け研修の企画・実施を業務とする団体と連携してビジネスパーソンのニーズに応えるプログラムを企画し、企業や自治体とのコラボレーション実績もあるアーティスト1名がファシリテーターを務め、企業などから19人が参加（有料）し、創造的思考を実社会に活かした事例を共有しディスカッションを重ねた。ビジネスの課題解決にこれまでにない視座と刺激が得られたと好評であった。 <p>※詳細は実績報告書P50～52を参照。</p>	
--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-3-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（2）ナショナルセンターとしての人材育成						
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 7 号	
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
指導者研修	満足度	修了者数	実績値	—	(325)	87	54	77		予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	988,096	
		計画値	実績値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持	96.6% (94%) 98.8%	98.8% 96.6% 98.1%	98.8% 100%			決算額（千円）	683,007	1,313,422	1,693,551	
		達成度	実績値	—	97.8%	99.3%	101.2%			経常経費（千円）	579,946	1,094,890	1,599,647	
		キュレーター研修受入人数	実績値	—	3	8	15	12		経常利益（千円）	49,136	89,746	70,995	
インターンシップ受入人数		実績値	—	23	27	27	24		行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	1,874,890		
博物館実習受入人数		実績値	—	12	12	12	12		従事人員数（人）	56	61	69		
1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標、中期計画、年度計画							
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
<主な指標> ・指導者研修の満足度		<実績報告書等参照箇所> 令和 5 年度業務実績報告書 P53～57 (2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ③ 映画保存のニーズに対応した人材育成				評定	
<関連指標> ・指導者研修実施回数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数							

<p>○ すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行ったか。</p> <p>○ 全国的小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るために、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p>	<p>①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発・実施・普及、実践者の育成・研修 　　国立アートリサーチセンターにおいて、誰もがアートに親しみ、美術館を利用することができるよう、法人各館と連携して以下を実施した。また聴覚障害のある児童生徒をはじめ、幅広い人々が国立美術館の所蔵作品を鑑賞できるよう、日本手話による作品鑑賞動画を作成した。 　　・各館で実施している特徴的な教育普及プログラムの紹介動画を作成した（東京国立近代美術館、国立工芸館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館）。 　　・令和4年度に制作した教育プログラムの担当者・関係者インタビューを行い、国内美術館ではまだ少ないアクセシブルな事業や中高生プログラムを行う際の参考を示した。</p> <p>イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等 　　国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。 　　・18年目となる令和5年度は、4年ぶりに関西で開催した。 　　・本研修の記録はウェブサイトで公開している。</p> <p>＜研修概要＞ 会期：令和5年8月7日、8月8日 修了者数：77名（小・中・高等学校・特別支援学校教諭46名、美術館学芸員23名、指導主事8名） 参加者の満足度：100%</p> <p>ウ 国立アートリサーチセンターにおけるファシリテータの育成・運営等 　　・高齢者、認知症の方などに対応するファシリテータ育成に必要な要素を、医療、福祉などの専門家と協議した。VTS（対話型鑑賞）やユマニチュード（認知症のケア技術）の手法、認知症基本法や合理的配慮への理解形成などを含めた講座案を検討した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P53～54を参照。</p> <p>②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ア インターンシップ等の実施</p>	<p>○ 全国公私立美術館等と連携して、学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関と連</p> <p>評定と根拠</p> <p>評定：B</p> <p>国立アートリサーチセンターと各館の連携により、聴覚障害のある人々にも国立美術館の所蔵作品が鑑賞できるよう日本手話による作品鑑賞動画を作成した。作成された動画は、聴覚障害のある児童生徒への鑑賞教材としての利用が期待でき、教育普及活動の充実に資すると取組といえる。</p> <p>また、鑑賞教育のための指導者研修の実施に当たっては、グループワークにおいて、従来の小学校、中学校、高等学校の学校種別のグループに加え、新たに特別支援教育をテーマにしたグループを作り、障害の種類、程度が様々な児童・生徒に対してどのような鑑賞や授業ができるのか、参加者同士で議論を深める場を設けて、鑑賞教育に携わる実践者の育成と資質向上に寄与した。</p> <p>そのほか、インターンシップやキュレーター研修などの実施を通じて今後の美術館活動を担う人材育成に努めた。</p> <p>課題と対応</p> <p>次代を担う美術館職員（学芸員）の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者ケアに対応できる人材育成プランの検討、各館への手話通訳や文字支援サポートなどを通じて、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとしての人材の育成を図ることとしている。</p>
--	---	--

携して、大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。

国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員（学芸員）の研修としてキュレーター研修を行った。

(単位：人)

館名		キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習
東近美	本館	4	5	—
	国立工芸館	0	1	—
京都国立近代美術館		2	2	—
国立映画アーカイブ		0	1	12
国立西洋美術館		4	3	—
国立国際美術館		2	5	—
国立新美術館		0	7	—
計		12	24	12

- 映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成したか。

③ 映画保存のニーズに対応した人材育成

デジタルでの映画制作や上映が主流となった現在において、公開当時のオリジナルの映像や音の保存と復元について知見を深め、映画の適正な保存や映画文化の継承をはかることを目的に以下のとおり2回開催した。

- ・NFAJ&J.S.A. アーカイブセミナー 映画表現と音 ミナトーキー

主催：国立映画アーカイブ、協同組合日本映画・テレビ録音協会
会内容：フィルム式トーキーの日本映画第一弾といえるミナトーキーに焦点をあて、作品鑑賞を通してミナトーキーの音表現を確認し、日本映画トーキー黎明期の技術と表現について考察した。

- ・NFAJ&J.S.E. アーカイブセミナー 体験的映画編集論

主催：国立映画アーカイブ、協同組合日本映画・テレビ編集協会
会内容：映画の編集とその技術・表現について、作品鑑賞を通して編集表現を理解した後、制作談を伺い、各撮影所のスタッフワークや施設・機材などの特色も交えて考察を行った。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（3）国内外の映画関係団体等との連携等							
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか		
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー番号 001838、001839	

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
映画フィルムの収集	購入本数	実績値	—	82	178	109	95			予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	988,096		
	購入金額（千円）	実績値	—	120,940	128,063	125,632	108,659			決算額（千円）	683,007	1,313,422	1,693,551		
	寄贈本数	実績値	—	553	1,985	387	748			経常経費（千円）	579,946	1,094,890	1,599,647		
	年度末所蔵本数	実績値	—	83,744	85,907	86,407	87,250			経常利益（千円）	49,136	89,746	70,995		
	年度末寄託品本数	実績値	—	19,322	19,322	19,322	19,322			行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	1,874,890		
映画フィルム等の貸与	貸出	件数	実績値	—	42	61	81	73		従事人員数（人）	6	6	6		
		本数	実績値	—	73	155	166	132							
	特別映写観覧	件数	実績値	—	29	48	55	49							
		本数	実績値	—	115	127	206	156							
	複製利用	件数	実績値	—	23	44	41	70							
		本数	実績値	—	45	61	78	181							
映画関連資料の貸与	貸出	件数	実績値	—	3	5	5	9							
		点数	実績値	—	55	138	83	161							
	特別観覧	件数	実績値	—	30	47	50	48							
		点数	実績値	—	670	593	330	766							
所蔵映画フィルム検索システムの拡充	新規公開件数	実績値	—	98	229	169	142								
	累計公開件数※	実績値	—	7,752	7,734	7,903	8,045								
ロケーションデータベース登録件数		計画値	1,700 件程度	—	—	—	1,700 件程度								
		実績値		—	—	—	710								

1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。

2) 従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。

	達成度	—	—	—	41.8%		
ロケーションデータベースの利用者数	計画値	839,000 人程度	—	—	—	839,000 人程度	
	実績値		—	—	—	1,873,596	
	達成度		—	—	—	223.3%	
プログラムディレクター・プログラマオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数	実績値		—	—	—	21	
非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づき実施した展示等の回数	実績値		—	—	—	2	

※令和3年度に所蔵映画フィルムの一部を複製による消耗品として分類換えたことに伴い、累計公開件数が減少している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
主な評価指標		業務実績		自己評価		
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P58～62 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等				評定	
<ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・所蔵フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する ・ロケーションデータベースの登録件数 ・ロケーションデータベースの利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ○映画フィルムの収集 (映画フィルム) <ul style="list-style-type: none"> ・購入本数 95 本 ・寄贈本数 748 本 ・年度末所蔵本数 87,250 本 ・年度末寄託品本数 19,322 本 ○映画フィルム及び映画関連資料の保管・修復・復元 <ul style="list-style-type: none"> ・松竹株式会社との共同による『父ありき』(1942年、小津安二郎監督) 復元では、占領期に再公開された際、検閲により約7分短くなったと推測される同作について、松竹所蔵の16mmマスター原版と、国立映画アーカイブ所蔵の戦前公開版と思われる35mmプリントを合わせることにより、最も公開時に近いバージョンを復元することができ、第36回東京国際映画祭でお披露目上映を行った。 ・旧劇映画の大スター・澤村四郎五郎主演の『五郎正宗孝子伝』(1915年、吉野二郎監督) の復元では、所蔵フィルムにあったフレームのずれや左右の反転を修正したほか、現存する台本に基づいて場面の順番を編集し、館内の教育普及企画でお披露目を行い、その後ウェブサイト「はじまりの日本劇映画 映画 meets 歌舞伎」で配信も行った。 ・戦前の日活作品は、他のメジャー会社と比べても残存率が低い中、完全なバージョンではないが『輝く門出』(1933年、三枝源次郎監督) や『遅咲きの花』(1939年、伊賀山正徳監督) といった作品を、唯一素材と思われる16mmプリントから 	<ul style="list-style-type: none"> ○評定と根拠> 評定：B <p>映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。また、国内外の FIAF 加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化振興の中核機関としての責務を果たした。</p> <p>そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p> <p>さらに、プログラムディレクター(PD)とプログラムオフィサー(PO)を配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会の日本映画製作支援事業、芸術文化振興基金による国内映画祭等の活動への助成等に協力し、映画助成システムの改善に寄与したほか、文化庁からロケーションデータベースの運営を引き継ぎ、国内の映画撮影・創造活動の促進に向けた取組を進めた。</p>				
<関連指標>						
<ul style="list-style-type: none"> ・振興会におけるアーツカウンシル機能との連携を通じて実施したプログラムディレクター・プログラムオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数 ・非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づき実施した展示等の回数 						
<評価の視点>						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。 						
国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能(助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等)と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力したか。						
非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失す						

<p>るがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進めたか。</p> <p>ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッショングと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進めたか。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組んだか。</p>	<p>保存用及び上映用素材を複製することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、『白い影への対話』(1963年、北村皆雄監督)といった実験映画や、『戦争の犬たち』(1980年、土方鉄人監督)、『真夜中の河』(1988年、南雲佑介監督)といった自主映画、『みやこ』(1974年、山谷哲夫監督)といったドキュメンタリー等について、所蔵原版から上映用素材を複製し、劇映画のメジャー作以外の分野において、収集の大きな成果を得た。 映画関連資料については、年度ごとに材質や劣化状況に応じてさまざまな専門家に依頼して修復を行うとともに、アーカイブ用の資料保存ケースを購入して長期保存を図っている。具体的な案件としては、『聖ペテルブルクの最後』(1927年)ほか袋一平コレクション(初期ソビエト映画)のポスターや、『西鶴一代女』(1951年)ほか戦前・戦後期の重要な映画ポスターの修復、戦前期の映画館プログラムの脱酸性化作業、常設展展示品の中で長期展示に対応するためのレプリカ作成、二川文太郎監督旧蔵資料の修復などを行った。スタッフによる作業としても、公開・貸出頻度の高いポスターなどへの和紙を用いた簡易修復、脆弱なシナリオ等冊子に対する保存ケースの作成、接着したスチル写真の剥離などの措置を講じている。 <p>○映画フィルム及び映画関連資料の貸与等</p> <ul style="list-style-type: none"> 映画フィルム貸出件数／本数 73件 132本 映画フィルム特別映写観覧件数／本数 49件 156本 映画フィルム複製利用件数／本数 70件 181本 <ul style="list-style-type: none"> 映画関連資料貸出件数／点数 9件 161点 映画関連資料特別観覧件数／点数 48件 766点 <p>○所蔵フィルム検索システムにおける公開実績</p> <p>「所蔵映画フィルム検索システム」については、令和5年度中に142件を新たに公開し、公開件数は累計8,045件となった。</p> <p>○国内外の映画関係団体等との連携・調整に係る取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 上映企画において、チネマ・リトロバート映画祭を主催するチネテカ・ディ・ボローニャ(イタリア、FIAF加盟機関)他と共に上映を開催したほか、令和5年度も「東京国際映画祭」、「ぴあフィルムフェスティバル」と上映企画または映画祭の共同開催を実施した。展示企画においては、「月丘夢路 井上梅次生誕100年祭」で井上・月丘映画財団の協力を得た。 映画関連資料については、令和5年度から資料の全国的な活用を視野に、重複して受領した同一資料を他の映画資料館の要望に応じて頒布する事業を開始した。また「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」において研究員が亀山市歴史博物館、小津安二郎松阪記念館、羽島市映画資料館ほか映画資料保存施設を訪問するなど、各地の映画資料館・専門図書館・研究機関と映画資料の保存に関する情報の収集や交換を行った。また、同事 	
--	---	--

業の一環として「全国映画資料アーカイブサミット 2024」を開催し、研究員が主導的な役割を果たした。

・教育普及事業においては、協同組合日本映画・テレビ録音協会、協同組合日本映画・テレビ編集協会との共催セミナーを開催し、東京国際映画祭との共催による映画教育国際シンポジウムを開催した。

○我が国の映画助成システムの改善等に関する協力

・プログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）を配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会の日本映画製作支援事業、芸術文化振興基金による国内映画祭等の活動への助成等について、実施計画や募集案内の作成、審査や助成作品の完成確認等に協力した。

・助成対象活動の調査や映画製作団体等との意見交換を実施して、映画関係者とのコミュニケーションを図り、現在の状況や要望、助成活動の成果の情報を収集し、助成システムの改善に取り組んだ。その他、同振興会の実施する映画分野を含む助成事業についても協力した。

○非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組

・令和5年度、文化庁から移管された本事業は、日本の歴史的・文化的価値のある非フィルム資料のアーカイブ構築に向けてその保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行い、非フィルム資料のアーカイブに係る中核拠点形成を図るため、当該分野のネットワーク化を推進し、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を行うことを目的としている。東海、関東の資料館、撮影所を現地調査し、資料の所在に関する情報を収集した。調査で確認された資料の利活用実証展示として、「“御意見無用！東映東京撮影所物語／関連展示：知られざる「日本映画博覧会」」を開催した。デジタルアーカイブ化による保存や利活用の検討のため、デジタル化を実施した北九州市立松永文庫、木下恵介記念館が所蔵する資料の一部を同展示で公開した。

・移管前の実証研究で作成された「映画資料所在地情報検索システム（JFROL）」を4月に一般公開し、新たに調布市立図書館のデータベースを連携して、5館の協力所蔵館の映画資料データ横断検索を可能とした。

・「全国映画資料アーカイブサミット 2024」をオンライン開催してセミナーやシンポジウムを実施した。

○ロケーションデータベースの運営

・令和5年度、文化庁から移管された本事業は、「全国ロケーションデータベース（JL-DB）」に、全国各地域のフィルムコミッショナー（FC）が保有・蓄積しているロケーション情報を集約して検索性を高めることで、日本国内における映画撮影の促進及び日本映画の創造活動の活性化を図り、また、日本の魅力あるロケーションの発信を行うことを目的としている。国内ロケ地情報及びロケ撮影に係る行政機関等への許認可手続き等の情報を更新、新規登録を行い、内容を充実させることができた。また、JL-DB の利用促進や FC 体制強化に係る取り組みとして、研

	<p>修やセミナー、ヒヤリング、イベントでの PR 活動等を実施した。</p> <p>○情報発信、人材育成に係る機能強化</p> <p>・令和 4 年度に展示・資料室及び教育・発信室に新たに配置された人員 2 名により、国立アートリサーチセンター及び国立各美術館との連絡調整及び事業の企画、立案、実施に向けた取り組みを行い、令和 5 年度も引き続き、その基礎的かつ専門的な調査研究を行った</p> <p>※その他詳細は実績報告書 P58～62 を参照。</p>	
--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
2 業務運営の効率化に関する事項														
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839										
2. 主要な経年データ														
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)						
2-1～3 各表参照														
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価						
主な評価指標		業務実績			自己評価									
<主な指標、関連指標等> 2-1～3 各表参照		<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P63～66			<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 2-1～3 各表参照			評定						
		<主要な業務実績> 2-1 業務の効率化の状況 2-2 給与水準の適正化等 2-3 情報通信技術を活用した業務の効率化 各表参照			<課題と対応> 2-1～3 各表参照			<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>						
4. その他参考情報														
特になし														

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務の効率化の状況		
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（単位：千円）	実績値 削減割合	5%以上の効率化	2,410,288 —	2,305,033 4.4%	2,480,469 -2.9%	1,930,784 19.89%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標、中期計画、年度計画															
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価						
	業務実績				自己評価										
<主な指標等> ・一般管理費及び業務経費の削減状況 ※「主要な経年データ」参照。	<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P63～65 II 業務運営の効率化 1 業務運営の取組 一般管理費及び業務経費の削減状況 2 組織体制の見直し 3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 (2) 民間委託の推進 4 共同調達等の取組の推進														
<評価の視点> ○ 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。 ○一般管理費・業務経費の削減 ・運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図ったか。	<主要な業務実績> 1 業務の効率化のための取組 一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（対令和2年度比） 19.89%減少 当中期目標期間終了年度（令和7年度）において、前中期目標期間の最終年度（令和2年度）と比べて、運営費交付金を充当して行う事業について一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計を5%削減することを目標としている。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費及び土地借料等の特殊要因経費（令和3年度以降に既定経費化されたものを含む。）は対象外。） 令和5年度の一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計は、令和2年度に比し19.89%減少している。 2 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性	<評定と根拠> 評定：B 契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めた。 <課題と対応> 一般管理費物件費及び業務経費物件費については、引き続き効率化のための取組を徹底することで、費用の削減に努めたい。													
○組織体制の見直し ・独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の															

<p>強化を進めたか。この観点から、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行ったか。</p> <p>また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討したか。</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図ったか。</p> <p>○ 契約の点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。 	<p>を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織体制の見直しを進めた。</p> <p>令和5年度は国際発信拠点としての機能強化のため、国立新美術館に国際連携室を設置し、国立映画アーカイブにおいては、独立行政法人日本芸術文化振興会の実施する映画助成事業への協力や文化庁からの移管事業である全国ロケーションデータベースの利用促進のための調査研究等を行う事業推進室を設置した。また、国立西洋美術館では、館の経営に関する企画立案し実施する経営企画・広報渉外室及び世界遺産に関する調査研究や活用公開等を行う世界遺産担当室を設置した。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 調達等合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、P D C Aサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和5年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 令和5年度の調達実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のある契約：140件(48.1%) 5,064,587千円 (58.5%) うち一般競争入札等：80件(27.5%) 4,170,480千円 (48.2%) うち企画競争・公募等：60件(20.6%) 894,107千円 (10.3%) ・競争性のない随意契約：151件(51.9%) 3,593,451千円 (41.5%) ・一者応札・応募：88件(64.7%) 3,581,818千円 (76.9%) <p>イ 契約監視委員会の審議状況</p> <p>監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回実施（書面審査1回含む）し、令和5年度調達等合理化計画策定及び令和5年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の検証実施件数：81件 <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検</p> <p>少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検（緊急の場合は事後点検）を行い、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前点検：9件 <p>エ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p>令和5年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、国立</p>		
---	--	--	--

<p>○施設の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く）についてはすでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行したか。 <p>また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討したか。</p> <p>○共同調達等の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を進めたか。 	<p>工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。内部監査の実施により、不適正な会計処理の未然防止と、効率的な取組の情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。</p> <p>(2) 民間委託の推進</p> <p>ア 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託による業務の効率化を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的な施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上を図った。</p> <p>(ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、(キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリー運営業務、(ケ) ミュージアムショップ運営業務、(コ) 美術情報システム等運営支援業務、(サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 展覧会アンケート実施業務、(ス) 省エネルギー対策支援業務、(セ) 展覧会情報収集業務、(ゾ) 映写等請負業務</p> <p>イ 広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。</p> <p>(ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、(エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイト等の設置や運営業務、(カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進</p> <p>引き続き、周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化を図った。</p> <p>国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、電子複写機貯貸借及び保守、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙売買契約、トイレ用洗浄・脱臭器具の貯貸借について共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレットペーパーの共同調達を実施し、周辺の機関と連携して、コピー用紙の共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立新美術館は電気の共同調達を実施した。京都国立近代美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパーの共同調達を実施した。国立国際美術館は、周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。</p>	
---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2-2	II. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等
当該項目の重要度、難易度	一 関連する政策評価・行政事業レビュー 令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	—	96.6	97.9	95.7	96.4			
	研究	実績値	—	94.5	94.8	96.4	94.9			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>																
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価						
			業務実績				自己評価									
<主な指標等> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P65~66 5 給与水準の適正化等							<評定と根拠> 評定：B 給与水準は国家公務員に準じており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。 法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施されている。			評定					
<評価の視点> 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表したか。	<主要な業務実績> ① 人件費決算 決算額 1,227,555 千円（対令和4年度比較 113.3%） ※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。 ② 給与体系の見直し 国家公務員の給与等を考慮して、平成18年4月から俸給表の水準を全体として平均4.8%引下げるとともに、級の構成の見直し、きめ細かい勤務実績の反映を行うため号俸の4分割を行ったほか、調整手当を廃止し、地域手当を新設するなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行った。なお、令和5年度においては、国家公務員の給与改定に準拠し、①人事院勧告による官民較差等の状況を踏まえ、俸給水準を平均1.1%引き上げ（令和6年1月期において令和5年4月に遡及して引き上げ）、②期末手当支給割合及び勤勉手当成績率の引き上げ（年間0.1ヶ月分※各手当に0.05ヶ月分ずつ配分）の改定等を実施した。 また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表（一）又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみなされ、給与についても一般職給与法に準拠した給与制度で支給していることを前提に、これらとの比較を行った。 【ラスパイレス指数（令和5年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・(年齢勘案) 96.4 (年齢・地域・学歴勘案) 88.3 【研究】 対国家公務員・・・(年齢勘案) 94.9 (年齢・地域・学歴勘案) 93.9							<課題と対応> 引き続き適正な水準の維持に努めていく。								

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2－3	II. 業務運営の効率化に関する事項 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化
当該項目の重要度、難易度	一 関連する政策評価・行政事業レビュー 令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
主な評価指標	業務実績	自己評価				
<主な指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P66 6 情報通信技術を活用した業務の効率化	<評定と根拠> 評定：B 在宅勤務等への対応として、グループウェア等のクラウド化を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。			評定	
<関連指標> 特になし	<主要な業務実績> 在宅勤務等の「働く場所の拡張」に対応するため、オンラインストレージサービスやチャット／ミーティングツール（Microsoft 社 OneDrive や Teams）の活用を進め、在宅勤務者や外部関係者との情報共有やオンライン会議を積極的に実施し、業務の効率化を図った。 令和4年度に引き続き、在宅勤務時に館内情報システムを利用するためのリモートアクセスサービスにより、在宅勤務の促進を図った。 そのほか、メール利用等において外部データセンターが提供するサーバ機能及びセキュリティ機能により、安全かつ安定した業務運用を実現した。また、法人内ネットワークの回線多重化により、通信障害を回避するように構成したネットワークを引き続き運用している。 各館のホームページサーバーについてはクラウド化を推進し、システムの継続的かつ安定的な運用の基盤を整備し、運用している。 なお、次期ネットワーク更新に向けて、館内外を問わず、安全な業務遂行を実現するためのクラウドセキュリティサービスの選定を開始した。	<課題と対応> 今後もグループウェア及びオンライン会議サービスの利用等により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。				
<評価の視点> 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進めたか。						

4. その他参考情報	
特になし	

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3	III. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839					

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期最終値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
収入状況 (単位：千円)	運営費交付金	予算額	—	7,552,265	8,511,234	8,423,176	7,739,050			※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	7,791,736	8,511,234	8,423,176	7,739,050			
		差引増減額	—	239,471	—	—	—			
	施設整備費補助金	予算額	—	1,381,000	100,000	400,000	400,000			
		決算額	—	1,905,700	1,289,709	1,124,560	919,635			
		差引増減額	—	524,700	1,189,709	724,560	519,635			
	展示事業収入	予算額	—	1,580,932	1,102,308	1,303,243	1,504,177			
		決算額	—	633,290	817,020	1,318,659	1,853,333			
		差引増減額	—	△947,642	△285,288	15,416	349,156			
	寄附金収入	予算額	—	650,000	650,000	650,000	650,000			
		決算額	—	687,161	714,624	723,195	769,282			
		差引増減額	—	37,161	64,624	73,195	119,282			
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—			
		決算額	—	20,296	55,450	53,527	4,426			
		差引増減額	—	20,296	55,450	53,527	4,426			
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—			
		決算額	—	290,256	206,576	201,715	100,530			
		差引増減額	—	290,256	206,576	201,715	100,530			
	計	予算額	—	11,164,197	10,363,542	10,776,419	10,293,227			
		決算額	—	11,328,439	11,594,612	11,844,831	11,386,255			
		差引増減額	—	164,242	1,231,070	1,068,412	1,093,028			
支出状況 (単位：千円)	人件費	予算額	—	1,187,785	1,175,979	1,264,211	1,246,492			※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	1,135,295	1,187,763	1,211,927	1,285,238			
		差引増減額	—	52,490	△11,784	52,284	△103,531			
	一般管理費	予算額	—	694,779	625,227	675,179	804,437			
		決算額	—	994,979	1,001,095	927,246	1,003,895			
		差引増減額	—	△300,200	△375,869	△252,067	△38,746			
	事業経費	予算額	—	7,250,633	7,812,336	7,787,029	7,192,298			
		決算額	—	7,178,981	5,155,257	7,479,040	7,057,625			
		差引増減額	—	71,652	2,657,079	307,989	134,673			
	施設費	予算額	—	1,381,000	100,000	400,000	400,000			
		決算額	—	1,905,700	1,289,709	1,124,560	919,635			
		差引増減額	—	△524,700	△1,189,709	△724,560	△519,635			
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—			
		決算額	—	20,296	55,450	53,527	4,426			
		差引増減額	—	△20,296	△55,450	△53,527	△4,426			

		予算額	—	—	—	—	—		
	受託経費	決算額	—	290, 256	206, 579	201, 715	100, 530		
		差引増減額	—	△290, 256	△206, 579	△201, 715	△100, 530		
		予算額	—	650, 000	650, 000	650, 000	650, 000		
	寄附金事業費	決算額	—	296, 263	563, 667	476, 840	577, 457		
		差引増減額	—	353, 737	86, 333	173, 160	72, 543		
		予算額	—	11, 164, 197	10, 363, 542	10, 776, 419	10, 293, 227		
	計	決算額	—	11, 821, 770	9, 459, 517	11, 474, 855	10, 948, 806		
		差引増減額	—	△657, 573	904, 025	△698, 436	△655, 579		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
主な評価指標		業務実績		自己評価			
<主な指標等> 特になし		<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P66～70、73 III予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・整備に関する計画				<評定>	
<評価の視点> ○自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図ったか。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図ったか。 これらの取組により会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額について、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指したか。 ○保有する美術館施設等の資産について、保有の目的・必要性について不斷の見直しを行い、保有の必要性が認められ		<主要な業務実績> 1 自己収入の確保 入場料収入 1, 210 百万円、公募展事業収入 315 百万円、不動産賃貸収入 151 百万円、その他事業収入 169 百万円等により、1, 853 百万円の展示事業等収入を獲得し、予算額として定めた目標値である 1, 504 百万円を達成した。外部資金については、オンライン寄附サイトの一部リニューアル、同サイト英語版の拡充、クラウドファンディング第4弾を実施し、個人からの支援獲得に努めた他、企業等にも働きかけ、寄附・協賛による支援を獲得した。また法人各館でも外部資金に係る職員の配置を進め、本部では活動支援の一環として独立行政法人に特化した税務研修を開催する等、体制の強化にも努めた。 会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の令和5年度における合計額は 68 百万円であり、第5期中期目標期間累積額は 206 百万円である。 (前中期目標期間累積実績額 287 百万円)		<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。自己収入については、入場料収入をはじめ多様な収入の獲得に努め、自己収入予算額として定められた目標値を上回る実績をあげた。 <課題と対応> 引き続き外部資金の獲得を含め、自己収入の確保を図るとともに、適切な財務運営に努める。		<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

ないものについては、不要財産として国庫納付等を行ったか。

極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。

3 令和5年度予算

※「主要な経年データ」参照

[主な増減理由]

美術振興事業費については、未達成の運営費交付金債務の繰越により、予算に比し 885 百万円の支出増となり、ナショナルセンター事業費については、国立アートリサーチセンターにおける業務に係る運営費交付金債務の前年度からの繰り越し等により 696 百万円の支出増になっている。

施設整備費補助金は、前年度から繰り越された工事の完了により、予算額より 520 百万円の支出増となった。

寄附金については、769 百万円を獲得し、令和5年度に 577 百万円を支出した。

4 令和5年度収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
費用の部			
経常費用	8,047	8,206	△159
人件費	1,158	2,119	△961
一般管理費	946	1,259	△313
事業部門経費	5,169	4,287	882
うち美術振興事業費	3,846	2,840	1,006
うちナショナルコレクション形成・継承事業費	676	484	192
うちナショナルセンター事業費	647	962	△315
事業費			
寄附金事業費	650	438	212
減価償却費	124	103	21
収益の部			
経常収益	8,047	8,344	297
運営費交付金収益	5,604	5,164	△440
展示事業等の収入	1,504	1,853	349
受託収入	0	101	101
寄附金収益	650	438	△212
資産見返負債戻入	124	100	△24
補助金等収益	0	4	4
施設費収益	0	520	520
引当金見返に係る収益	165	164	△1
経常損益		138	
臨時損益		0	
当期純損益		138	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		0	

当期総利益		138	
-------	--	-----	--

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

5 令和5年度資金計画 (単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
資金支出	10,293	10,506	△213
業務活動による支出	9,823	10,031	△208
投資活動による支出	470	475	△5
財務活動による支出	0	0	0
資金収入	10,293	10,798	505
業務活動による収入	9,893	10,287	394
運営費交付金による収入	7,739	7,453	△287
展示事業等による収入	1,504	1,847	343
受託収入	0	191	191
補助金等収入	0	26	26
寄附金収入	650	769	119
投資活動による収入	400	511	111
施設整備補助金による収入	400	511	111
資金増減額		292	
資金期首残高		6,481	
資金期末残高		6,773	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

6 剰余金

(1) 当期末処分利益の処分計画

I 当期末処分利益 138 百万円

II 利益処分額

・独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けようとする額 138 百万円

(2) 利益の生じた主な理由

支出の抑制等による。

(3) 目的積立金の使用状況

実績なし。

(4) 積立金（通則法第44条第1項）の状況

(単位：百万円)

使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
積立金	121	26	0	147
前中期目標期間 繰越積立金	387	0	0	387
目的積立金	12	0	0	12

7 施設設備に関する計画

	以下の施設整備が完了した。 国立新美術館の土地購入（令和5年度取得分） 国立映画アーカイブ京橋本館上映ホール特定天井改修他工事 国立映画アーカイブ相模原分館上映ホール天井改修他工事 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事（第1期） 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事（第2期）		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4	IV. その他業務運営に関する重要事項
当該項目の重要度、難易度	— 関連する政策評価・行政事業レビュー 令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
4-1～3 各表参照								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標等> 4-1～3 各表参照	<p><実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P71～75</p> <p>IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p><主要な業務実績> 4-1 内部統制 4-2 人事に関する計画 4-3 その他業務運営に関し必要な事項 各表参照</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 概ね計画通り実施した。 内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。 予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和5年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣やこども連れ来館者のための取組、情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 本格的な活動を開始した国立アートリサーチセンターについては国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』の刊行など、ラーニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>

		4-1~3 各表参照 <課題と対応> 4-1~3 各表参照	
--	--	-------------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制		
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標、中期計画、年度計画										
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価				
	業務実績									
<主な指標> 特になし	<実績報告書等参考箇所> 令和5年度業務実績報告書 P71~72 IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化					<評定> 評定 : B <評定と根拠> 評定 : B 内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。 令和5年度は、理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要な事項を審議したほか、経営会議等の法人内会議を通じて役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図っている。 また、予算配分については、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和5年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣やこども連れ来館者のための取組、情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 内部統制に関しては、平成29年度に制定された「独立行政法人国立美術館内部統制規則」に基づき、国立美術館に対する社会的信頼の確保及び国立美術館における内部統制の推進のため、国立美術館内部統制委員会を開催した。本委員会では、内部監査及び監事監査の結果について情報共有と意見交換を行い、内部統制機能の強化に努めた。 さらに、外部の有識者で組織し、国立美術館の管理運営に関する重要な事項について理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する独立行政法人国立美術館運営委員会を開催し、令和4年度事業実績並びに、令和			評定	
<関連指標> 特になし	<主要な業務実績> 【内部統制の充実・強化】 ①理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備 国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して戦略的、効果的、かつ効率的で適正な管理運営を確保するため、内部統制・ガバナンスの強化に努めている。 理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要な事項を審議したほか、経営会議等の法人内会議を通じて役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図っている。 また、予算配分については、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和5年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣やこども連れ来館者のための取組、情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 内部統制に関しては、平成29年度に制定された「独立行政法人国立美術館内部統制規則」に基づき、国立美術館に対する社会的信頼の確保及び国立美術館における内部統制の推進のため、国立美術館内部統制委員会を開催した。本委員会では、内部監査及び監事監査の結果について情報共有と意見交換を行い、内部統制機能の強化に努めた。 さらに、外部の有識者で組織し、国立美術館の管理運営に関する重要な事項について理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する独立行政法人国立美術館運営委員会を開催し、令和4年度事業実績並びに、令和			<課題と対応> 国立美術館が我が国の美術振興の中心となるナショナルセンターとしての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、引き続き理事長のリーダーシップと本部						

	<p>5年度事業計画について説明聴取の上、意見交換を行った。</p> <p>②組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握</p> <p>法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため、法人で取り組むべき重要な課題（リスク）について議論し、見直しに取り組んでいる。</p> <p>そのほか、法人の事業継続計画の作成を進めるとともに、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【情報セキュリティ】</p> <p>情報資産の安全な運用管理実現のために、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行い、保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置の実行に努めた。令和3年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。</p> <p>令和5年度は、国立美術館全館を対象として情報システム等の状況に関するヒアリングを行い、各館の情報セキュリティ上の問題点を調査し、また、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への準拠度を把握するため、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立アートリサーチセンターを対象とした情報セキュリティ自己監査を実施した。全館を対象としたヒアリングの実施と自己監査について対象とする館を2館から3館に増やしたこと、法人全体の情報セキュリティに関する状況をより密に把握することに努めた。なお、自己監査等の結果については、法人内役職員を対象とした説明会において報告し、現状の情報セキュリティ対策上の課題等を共有した。</p> <p>さらに、情報セキュリティ研修等の機会を設け、法人全体の情報セキュリティ意識の底上げに努めるとともに、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を隨時に行うとともに、標的型メール攻撃訓練サービスを導入し、全5回のメール攻撃訓練を実施し、その結果について情報セキュリティ委員会にて報告した。</p> <p>【内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況の検証】</p> <p>① 監事監査</p> <p>監事2名が経営会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。また、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。</p> <p>なお、監査結果報告については速やかに法人内に周知し、運営改善に生</p>	<p>機能の強化を図る。また、リスクの把握に努めるとともに、外部への情報漏えいの防止等適切な情報管理に努める。</p>	
○ 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行ったか。			
○ 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示しているか。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行ったか。			
○ 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行ったか。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。			

	<p>かすとともに、報告書において意見が付された場合には、速やかに対応し、その状況を随時監事に報告している。</p> <p>② 内部監査</p> <p>本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員が実地監査に当たった。</p> <p>なお、監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事及び各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。</p> <p>③ 外部評価</p> <p>外部有識者で構成し、国立美術館の単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う独立行政法人国立美術館外部評価委員会を2回（書面審議1回含む）開催し、令和4年度事業実績について説明聴取の上、審議し外部評価報告書を取りまとめている。外部評価報告書については法人ホームページにて公表している。</p>	
--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4-2	IV. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画
当該項目の重要度、難易度	一 関連する政策評価・行政事業レビュー 令和6年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ			基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度	(参考情報)
評価対象となる指標	達成目標	実績値							
常勤職員数 ※1	実績値	—	常勤職員、任期付職員等の計画的採用状況	114	117	127	143		※1 各年度当初における常勤職員数。
常勤職員	実績値	—		2	11	25	12		
任期付職員等	実績値	—		13	16	18	25		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標、中期計画、年度計画										
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
			業務実績			自己評価				
<主な指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 P73~75 3 人事に関する計画	<評定と根拠> 評定：B 人事管理については、業務内容を踏まえた人員配置、任期付職員の採用も含めた人材確保、多様な研修機会の提供等、適切に行っている。 <課題と対応> 法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して脆弱である。人員不足は、法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。ナショナルセンターとしての機能の確実な遂行と強化に必要な人材を確保するため、国立アートリサーチセンター設置を契機として、渉外・広報、国際発信・連携、社会連携分野等の専門人材の確保を引き続き推進し、法人全体の体制強化に努める。	評定							
<関連指標> 特になし	<主要な業務実績>									
<評価の視点> ○ 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門的人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行ったか。	【職員採用等の状況】 ・ 令和5年度常勤職員数 143名（新規採用者 12名） ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。 ・ 令和5年度においては、令和5年3月に設置された国立アートリサーチセンターの設置に向けた体制整備を図るため、常勤職員の募集・採用を進めた。 ・ 国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23年度より制度化した任期付き研究員制度等の活用を行っている。 さらに、平成26年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度（専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等により採用）等を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた（任期付研究員及び特定有期雇用職員の新規採用 25名）。令和5年度においては、令和5年3月の国立アートリサーチセンター設置を契機とし、法人全体の体制・連携強化のた									
○ 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を行ったか。										
○ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るために研修機会の提供に努めたか。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進したか。										
○ 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な										

人員配置等を推進したか。	<p>め、国際発信・連携、社会連携分野等の専門人材の確保を継続的に実施した。職員の採用にあたっては、幅広い経験を有する社会人経験者の中途採用を積極的に行い、職員の多様化を推進している。 ※任期付職員等の採用状況については「主要な経年データ」参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事・給与制度については、公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成 18 年 10 月 17 日閣議決定）に基づき、公務員の例に準じて措置、対処している。令和 5 年度は、定年年齢の引き上げのほか、俸給等の改定（引上げ）を行い、世間の動向に応じた対応を実施した。また、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことにより、緊急対応的に導入していた在宅勤務制度を常設の制度化し、感染症の如何に関わらず職員の状況に応じてより柔軟に働き方を選択できるように整備した。 ・事務系職員については、法人内各館の異動のほか、文化庁、国立大学法人及び他の独立行政法人との間で定期的な人事交流を行い、組織の効率化と個々の職員の能力の発揮とその向上を考慮して人事配置を行った。また、学芸系職員についても、任期付研究員の常勤職員への登用など、適正な人事配置に努めた。 <p>【研修機会】</p> <p>①新規採用者・転任者職員研修</p> <p>主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、新任職員研修をオンライン形式で実施した。（研修参加者 72 名）</p> <p>②職員研修の実施（括弧内は参加人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハラスマント防止研修」（348 人） ・「メンタルヘルス研修（ストレスマネジメント）」（345 人） ・「メンバーの育成方法研修」（109 人） ・「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」（40 人） <p>③外部の研修への派遣（括弧内は参加人数）</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。 （令和 5 年度中の職員の主な研修受講実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省会計センター主催「第 61 回政府関係法人会計事務職員研修」（2 人） ・文化庁主催「令和 5 年度文化財行政講座」（2 人） ・文化庁主催「ミュージアム・PR（パブリックリレーションズ）研修」（5 人） ・国立公文書館主催「令和 5 年度公文書管理研修Ⅰ」（2 人） ・国立公文書館主催「令和 5 年度公文書管理研修Ⅱ」（2 人） ・国立公文書館主催「令和 5 年度アーカイブズ研修Ⅰ」（1 人） ・国立公文書館主催「令和 5 年度アーカイブズ研修Ⅲ」（2 人） ・人事院主催「第 46 回近畿地区課長研修」（1 人） 	
--------------	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4-3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項
当該項目の重要度、難易度	一

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
主な評価指標	業務実績	自己評価				
<主な指標> 特になし	<実績報告書等参考箇所> 令和5年度業務実績報告書 P75 5 国立アートリサーチセンターの設置	<評定と根拠> 評定：B 令和5年度から本格的に始動した国立アートリサーチセンターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』の刊行など、ラーニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。	評定			
<関連指標> 特になし	<主要な業務実績> 「アートをつなげる、深める、拓げる」をキーワードに、国内外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人々をつなぎ、アート振興の基盤整備および国際発信に寄与するとともに、その持続的な発展を志向する組織として、令和5年3月28日に国立アートリサーチセンターを設置した。 国立アートリサーチセンターにおいては、専門領域の調査研究（リサーチ）に留まらず、わが国の文化芸術振興政策にもとづき、独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、わが国の美術館活動全体の充実に寄与していく。	<課題と対応> 国立アートリサーチセンターにおいて、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に貢献すべく、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組むこととしている。				
<評価の視点> ○国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与したか。 また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討したか。 なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和4年3月31日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッショニ等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進めたか。						

4. その他参考情報	
特になし	

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書No.	中期目標	中期計画	年度計画
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
<u>1-1</u> 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化、我が国現代作家の国際的な評価を高めることに資する活動の推進などに積極的に取り組む必要がある。 また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた展覧会実現方法の抜本的な見直しや学習支援方法の改善等、新しい美術館のあり方を確立していくための取組が必要とされる。	1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化、我が国現代作家の国際的な評価を高めることに資する活動の推進などに積極的に取り組む必要がある。 また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた展覧会実現方法の抜本的な見直しや学習支援方法の改善等、新しい美術館のあり方を確立していくための取組が必要とされる。	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開
<u>1-1-1</u> 多様な鑑賞機会の提供	(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の关心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。 ①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、地域との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。 地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現を図るとともに、地方美術館の活動を支援し、全体の底上げを図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の关心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。 ①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。 ①-2 企画展等は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。 ①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。 ①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図る。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。 ①-5 6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。 ①-6 平成28年度7月に世界遺産一覧表に記載された「ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献」の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その「活用」(美術作品の鑑賞機会の提供)及び「公開」(ル・コルビュジエの建築作品として建築鑑賞の機会を提供)を検討し、取り組みを実施する。 ②地域における鑑賞機会の充実、所蔵作品等の積極的な活用促進を図るために、国立アートリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行う。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズ等を踏まえ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を提供するため、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施する。所蔵作品展は、各館の特色を生かし、小企画展・テーマ展として行うものを含め積極的に開催する。企画展では、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見・再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を開催する。 映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。 また、展覧会の開催に当たっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに新しい切り口や研究成果を活用した展示、調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図るほか、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。 その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。 ①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、所蔵作品の長期貸与も視野に入れた相互貸出の推進とともに、6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。 ①-3 国立西洋美術館においては印刷物、パネル、建築ツアーライブ等に加え3Dデジタルコンテンツを用いて世界文化遺産の魅力を紹介するとともに、国立西洋美術館活用・公開方針検討委員会で世界遺産の「活用」と「公開」について、引き続き検討する。 ② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資するため、国立美術館巡回展を実施する。

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。</p> <p>③このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。</p>	<p>②-2 (国立アートリサーチセンター)</p> <p>従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展を再編・見直しし、国立美術館と全国の公私立美術館等との連携による新しいかたちの展覧会事業として、2つの公募を行う。</p> <p>③ 公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。</p>
<u>1-1-2</u> 美術創造活動の活性化の推進	(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館（国立アートセンター）は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家を積極的に紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。 なお、国立新美術館（国立アートセンター）を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用を見直すものとする。	(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。 なお、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行う。	(2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 国立新美術館は、美術団体等に公募会場の提供等を行う。 ア 令和5年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。 イ 令和7年度に施設を使用する美術団体等を決定する。 ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。 ② 「大巻伸嗣」展（仮称）では、天井高8mの企画展示室2Eの空間をダイナミックに使った大型のインсталレーションを開催する予定である。[再掲] 「蔡國強：宇宙遊—〈原初火球〉から始まる」展では、国際的に大きな注目を集めてきた中国出身の現代美術家・蔡國強の活動を、最新作を含めて多角的に紹介する。[再掲] また、現代美術の普及・若手作家支援を目的として令和4年に開始したパブリックスペースを活用する企画シリーズ「NACT View」の「02 築地のはら ねずみつけ」を令和4年度から引き続き開催し、次いで「03 渡辺篤」を開催する。[再掲] ③ 国立新美術館は、国際発信拠点として機能を充実する観点から必要な要素を整理するとともに、予約の在り方を含め、その運用の見直しの検討に着手する。
<u>1-1-3</u> 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国立美術館に関する情報及び国内美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、関係機関と連携し国内外の美術に関する情報（国内外の美術史上動向や国内に所在する美術作品・美術関係資料に関する状況を含む）を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。 その際、現在、機能が分散している東京国立近代美術館アートライブラリーと国立新美術館アートライブラリーを統合再編し、利用者の利便性向上を図るものとする。 日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近現代美術の研究の中心となることをを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。 全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースの運営については、我が国美術の総合的な情報拠点機能として、着実に取り組みを進めるものとする。 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取り組みを戦略的に実施するものとする。	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ①-1 日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートリサーチセンターにおいて、我が国美術の総合的な情報拠点として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信する。 ①-2 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進める。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化する。 ①-3 関連資料について積極的に受け入れるための収集方針について検討する。また、美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリーと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行う。 ①-4 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施する	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上 ① 法人のホームページ及び各館等のホームページについては、内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。 所蔵作品情報については、平成28年度に実施した平成18年度以降の新収蔵作品の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて国立美術館所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、新収蔵作品等について著作権者の調査を継続する。加えて、専門家のための情報発信として、歴史情報（来歴等）を含む所蔵作品情報の収集・整理に努め、専門家向けにも利用可能なレベルの情報をインターネット上で公開し、国内外の研究促進に貢献する。 また、文化庁文化遺産オンライン、ジャパンサーチとの連携を継続する。 このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。 ② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。また、東京国立近代美術館アートライブラリーと国立新美術館アートライブラリーの在り方については利用者の利便性向上を図る視点からの見直しに着手する。 ③ 国立アートリサーチセンターにおいて、現代美術やメディア芸術を含む日本のアートの国際的な価値の向上に資するための情報発信拠点として、日本のアートに関する文献の翻訳・発信、海外の専門家を招待したワークショップ等による国際的な人的ネットワークの構築及び現存作家の国際発信支援

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画	
<u>1-1-4</u> 教育普及活動の充実	<p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p> <p>学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体との協力、ICT の活用により、国内美術館全体の教育普及に係る取組の充実を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組む。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与する。</p> <p>③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p>	<p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>① 幅広い層の人々の美術館利用を促進するため、国立美術館の所蔵作品や展覧会に関する教育普及事業に取り組む。</p> <p>学校教育に関しては、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員に対する美術館を活用した鑑賞教育研修や各種教材の貸し出しを行い、学校や社会教育施設に対してこれら事業の広報に努める。</p> <p>また、家族連れや若年層、高齢者、障害者など、美術館を利用し難いとされてきた層の人々に対しても、社会包摂の観点からアクセシビリティを向上させ、多様な学習機会の提供を試みる。</p> <p>なお引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に対応しつつ、感染防止策に配慮した教育普及活動を実施する。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、企業や地域等との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発等を図る。</p> <p>③ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図る</p>	
<u>1-1-5</u> 調査研究の実施と成果の反映・発信	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を実施する。</p>	<p>国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供等の他の美術館活動の推進を図るために、各館において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実に生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p> <p>さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。</p>
<u>1-1-6</u> 快適な観覧環境の提供	(6) 快適な観覧環境の提供	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。また、国立美術館の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図るために、各館においてサインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組む。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>② 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施する。また、社会情勢等を鑑み、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と連携・協力を図る。</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。</p> <p>また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方策について検討する。</p> <p>なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。</p> <p>② 入場料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。</p> <p>③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>	
<u>1-2</u> 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
継承	国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の改善に努めるものとする。		
<u>1-2-1</u> 作品の収集	<p>(1) 作品の収集</p> <p>美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した法人としての収集方針を定め、明らかにするとともに、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について検討しつつ、適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。</p> <p>あわせて、各館の収藏品の重複状況等を確認し、他館への長期貸与等により積極的な活用を進めるものとする。</p> <p>加えて、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成していく観点から、海外美術館のコレクション活動の状況や現在の市場動向等の調査に基づく客観的情報による、国内外の有望作家の代表作の同時代購入に取り組み、将来的に世界の美術史に残る重要な作品の確保を図るものとする。</p>	<p>(1) 作品の収集</p> <p>①-1 国民が恒常に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館 作品収集方針（令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進する。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図る。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>あわせて、法人全体としての収藏品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進める。</p> <p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。</p>	<p>(1) 作品の収集</p> <p>①-1 「独立行政法人国立美術館 作品収集方針」及び「独立行政法人国立美術館作品収集方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針」に基づき、各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努めるとともに、ナショナルコレクションにふさわしい国内現存作家の作品をはじめ、現代の美術の動向を示す作品の同時代収集を一層推進するために法人内において研究会を定期的に開催する。あわせて、各館が購入した美術作品に関する情報のホームページ公開を推進する。また、法人全体としての収藏品状況を精査し、各館等の連携のもと、法人内他館への長期貸与等による積極的活用を進める。</p> <p>①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。</p> <p>①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品及び国内外の現代作家の同時代購入に充てる。購入作品の選定に当たっては国立美術館としての役割を踏まえ法人全体のコレクション形成という観点から検討・調整する。なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。</p>
<u>1-2-2</u> 所蔵作品の保管・管理	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>所蔵作品及び資料全体を適切に保存管理し、確実に後世へ継承するため、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。</p> <p>平成31年3月策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置を目指すものとする。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>① 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。</p> <p>また、平成31年3月に策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進める。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行う。</p> <p>また、平成31年3月に策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた調査及び検討を進める。</p> <p>国立工芸館では、狭隘・老朽化のため以前より外部倉庫（東京）に保管を委託していた作品およびその後新たに収蔵した工芸作品の保管のため、沢市内の外部倉庫の活用を目指し検討を進める。</p>
<u>1-2-3</u> 所蔵作品の修理・修復	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。</p>	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。</p>	<p>(3) 所蔵作品等の修理・修復</p> <p>所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。</p>
<u>1-2-4</u> 所蔵作品の貸与	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。</p>
<u>1-3</u>	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 国立美術館は、我が国美術の国際的な評価を高め、新たな価値を創造していく観点から、海	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

項目別調査No.	中期目標	中期計画	年度計画
我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	<p>外の主要な近現代美術関係機関の動向や美術に関する国内外の市場動向に関する情報を含めた情報の収集・整理を行い、国内外に発信するとともに、国内美術館や美術関係者、海外の主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を推進するなど、我が国の美術館活動全体の活性化に寄与することが必要である。</p> <p>また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた交流事業や連携事業等、新しい美術館のあり方を確立するための取組を推進するものとする。</p>		
<u>1-3-1</u> 国内外の美術館等との連携・協力等	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行うとともに、国際的な人的ネットワークの構築を図り、我が国における美術館の国際的な拠点となることをを目指すものとする。</p> <p>国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。</p> <p>全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の課題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進する。</p> <p>② 海外の美術館において、我が国の中優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組む。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p> <p>④ 国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与する。</p> <p>このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づき、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、我が国の大衆美術館活動全体の充実に寄与する。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わせ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。</p> <p>② 展覧会等の紹介や企画に関連し海外の美術館との連携・協力を図る。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p> <p>④ 国立アートリサーチセンターにおいて、中期計画に定める役割・任務に基づき、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組む。</p>
<u>1-3-2</u> ナショナルセンターとしての人材育成	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>未就学児を持つ家庭、小中高校学生、若年層、高齢者等、全世代を対象とするのみならず、民族的、性的マイノリティ、障害を持つ人々、経済的・社会的に美術館から疎外されがちな人々等、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。</p> <p>大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材の育成を図るものとする。</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行う。</p> <p>② 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るために、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。</p> <p>④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。</p> <p>ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。</p> <p>イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校、特別支援学校等の教員と学芸員、指導主事が、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。</p> <p>あわせて、法人および国立アートリサーチセンターのホームページでの開催概要及び開催報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。</p> <p>ウ 国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者や障害者等に対応できるファシリテータ育成プログラムの研究・開発に着手する。</p> <p>エ 国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者や障害者等の参加促進について、学芸員や関係者が学びあえるオンラインフォーラムなどの場の設定を検討する。</p> <p>②-1 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。</p> <p>研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。</p> <p>②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。</p> <p>国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。</p> <p>国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力するものとする。</p> <p>非フィルム資料のアーカイブ化に関する取り組みについて、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取り組みを着実に進めるものとする。</p> <p>ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッショント連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取り組みを着実に進めるものとする。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、これまで文化庁が進めてきた施策も踏まえつつ、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むものとする。その際、オンライン配信を含めた情報発信の在り方について検討するものとする。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。</p> <p>国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力する。</p> <p>非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進める。</p> <p>ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッショント連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進める。</p> <p>また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組む。</p>	<p>業を実施する。</p> <p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組む。また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組む。具体的な事業については次のとおり。</p> <p>① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも継続しながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。</p> <p>ア 歴史資料として貴重な無声期の映画作品について、デジタル復元を実施する。</p> <p>イ 国立映画アーカイブが所蔵する歴史的映像等のデジタル化と配信への取り組みを継続し、サイトの充実を図る。</p> <p>ウ フィルム、デジタルとともにオリジナルフォーマットを重視した収集を行う。</p> <p>② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D 映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の元素材をもとに、オリジナルの再現を目指したワークフローにより実施する。また、国立アートリサーチセンターと協同で、映画ポスター・シナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行なながらデジタル化を図る。</p> <p>③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル視聴用ファイルも含めたコレクションへのアクセス対応を実施する。</p> <p>④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」（10月27日）に関連した講演会等を開催する。[再掲]</p> <p>⑤ 大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。[再掲]</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>⑥ 映画保存に関わる人材育成プログラムとして、アーカイブセミナーや映画フィルムの映写と取扱いに関するワークショップを開催する。【再掲】</p> <p>⑦ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の作成と配布、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用を行う。【再掲】</p> <p>⑧ 國際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び國内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力をう。</p> <p>⑨ 「國立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、國立美術館キャンパスメンバーズ（東京國立近代美術館及び國立映画アーカイブ利用校）とともに、國立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>⑩ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力し、「國立映画アーカイブ 所蔵映画フィルム検索システム」への接続を通じた所蔵情報の公開を行う。</p> <p>⑪ 國際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席する。</p> <p>⑫ プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）を配置し、日本芸術文化振興会が実施する助成事業に協力し、調査や助言等を行う。</p> <p>⑬ 歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な映画関連資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行う。</p> <p>⑭ 全国各地のフィルムコミッショナと連携・協力し、データベースによるロケーション情報の集約・発信等の事業に取り組む。</p>
<u>II 業務運営の効率化に関する事項</u>	IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
<u>2-1</u> 業務運営の効率化の状況等	<p>1 業務運営の取組</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局と東京国立近代美術館の事務局間での職員の併任を解除（専任化）する。事務局人員体制については、法人内のリソース再配分の観点で検討を行う。また、全体運営力強化のため、外部専門人材を登用した経営企画チームを理事長直下に配置することを検討する。</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館（国立アートセンター）の国際発信拠点としての機能強化を進めることを含め、法人各館の役割の見直しを図るものとする。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定</p>	<p>所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行う。</p> <p>また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討する。</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図る。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p>	<p>1 業務運営の取組</p> <p>業務運営の一層の効率化を進めるため、競争入札及び共同調達等の推進に努める。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化、国立美術館の国際発信拠点としての機能強化等、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>調達の競争性、公平性及び透明性を確保するため、「調達等合理化計画」の策定及び國立美術館契約監視委員会の開催（1回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進</p> <p>周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。</p> <p>ア コピー用紙</p> <p>イ トイレットペーパー</p> <p>ウ 廃棄物処理</p> <p>エ トイレ用洗浄、脱臭器具の賃貸借</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>(1) 契約の適正化 毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。</p> <p>(2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。 また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>オ 電気 カ 電子複写機賃貸借及び保守 キ 古紙売買</p> <p>7 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、また、少額随契についてはオープンカウンタ方式を拡充するなど、予算の効率的な執行に努める。</p>
<u>2-2</u> 給与水準の適正化等	5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。
<u>2-3</u> 情報通信技術を活用した業務の効率化	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るために各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、クラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、仮想化サーバーの利用促進、外部から館内インフラへの安全なアクセスの実現といった情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。それとともに、職員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、運用面からの安全性の向上に努める。
<u>III. 財務内容の改善に関する事項</u>	<p>V 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。</p> <p>1 自己収入の確保 「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得やクラウドファンディングを活用した資金獲得など、自己収入の確保を図るものとする。とりわけ、展示会等の企画・実施に向けて、企業等からの寄附に加えて投資的な資金収入の確保を推進する。 自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。</p> <p>3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成26年9月2日付け総管第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 実績を勘査しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 自己収入の確保 自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図る。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金、企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額について、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>2 保有資産の処分</p>	<p>1 自己収入の確保 自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保に取り組む。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不斷の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算（年度計画の予算）</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>要性を不斷に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。</p> <p>3 予算 4 収支計画 5 資金計画</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15 億円 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし</p> <p>VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービスの充実 8 老朽化対応のための施設・設備の充実 	<p>保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>4 収支計画 別紙のとおり。</p> <p>5 資金計画 別紙のとおり。</p>	別紙のとおり。
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項 2 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、関係機関と連携しながら長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、関係機関と連携しながら長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 (2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 ① 令和3年度補正予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。 ア 国立映画アーカイブ京橋本館上映ホール特定天井改修他工事 イ 国立映画アーカイブ相模原分館上映ホール天井改修他工事 ウ 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事（第1期） ② 令和4年度補正予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。 ア 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事（第2期） (2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>4 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>5 積立金の使途</p>	<p>4 積立金の使途 前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。 また、今中期目標期間の前期までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	
IV その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項
4-1 内部統制	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めるものとする。その際、既存の各館の枠を超えた、法人全体としてのモチベーション・使命感を向上できる取組を推進する。</p> <p>業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現し、外部有識者を含めて「国行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえた評価を行うとともに、より望ましい運営方法について検討を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p> <p>情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行う。</p> <p>保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。</p> <p>情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、P D C A サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。</p> <p>内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。</p> <p>また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超えて有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行う。</p> <p>(3) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>(4) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施するとともに、より望ましい運営方法について検討を行う。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下、戦略的、効果的かつ効率的な業務遂行を図る。また、法人全体として資源の適切な配分を図るとともに、理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。そのほか、外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮詢を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。</p> <p>(2) 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMO のもとで引き続き適切な管理を行う。</p> <p>(3) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを 국민に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>(4) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容等を踏まえ、より望ましい運営方法について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>
4-2 人事に関する計画	<p>3 人事に関する計画</p> <p>作品の保存・継承や教育普及、涉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行い、適切な人材確保・育成を進めるものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進するものとする。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 作品の保存・継承や教育普及、涉外・広報、国際対応、デジタル、マネジメント、及びデジタル分野等の専門人材等の確保、育成方針等の策定を行う。</p> <p>② 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。</p> <p>③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るために研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4,740 百万円</p> <p>但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。</p> <p>ア 新規採用者研修</p> <p>イ ハラスメント防止に関する研修</p> <p>ウ メンタルヘルスケアに関連する研修</p> <p>エ 情報セキュリティ研修</p> <p>オ コンプライアンス研修</p> <p>② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職員への研修機会の増大に努める。</p> <p>③ 専門人材を含め多様な人材の確保と育成に努める。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及び特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
4-3 その他業務に関し必要な事項	<p>4 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与する。</p> <p>また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、中期目標管理法人の有識者会合（文化庁次長設置）による国立美術館の業務運営や活動全般の確認結果も踏まえ、望ましい対応の方向性を検討するものとする。</p> <p>なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和4年3月31日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。</p>	<p>6 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与する。</p> <p>また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。</p> <p>なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和4年3月31日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p> <p>(2) 国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与する。また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取り組みを進める。</p>